

平成27年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成27年9月8日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 齋藤則男君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 川崎直文君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	清水和子君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	森近秀之君
子育て支援課	長	藤永裕弘君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	南部顯浩君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	佐々木利夫君
-------	---	--------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（川崎直文君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（川崎直文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 6番、江守勲でございます。皆さん、おはようございます。

前回の6月議会におきましても、2日目の1番目ということで、今回も2回連続の2日目の1番目ということで、朝一番ということは多少緊張はしておりますが、精いっぱい頑張って質問をさせていただきますので、理事者の皆さんにおかれましても丁寧なご回答のほどをよろしくお願いいたします。

さて、8月31日の本会議において町長が所信で述べられておりましたが、この夏、全小中学校にエアコンが整備され、また始業式にも間に合ったということで、子どもたちからも保護者の皆さんからも本当にありがとうございましたという感謝の声をよく耳にしました。これもまた、町長を初め、教育長、また担当課の皆さんのご尽力のおかげだというふうに思っております。ここで改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

では、通告に従いまして、私のほうからは2点の質問をさせていただきます。

まず1点目の明るい職場づくりのための職員研修はという質問ですが、私たち、先月、8月10日に総務常任委員会で行政視察に行っていました。その際、

1日目の富山県小矢部市に行った際の職員さんの挨拶が非常によくて、とても好感を持ちました。

職員さんの対応といたしますと、やはり挨拶。挨拶もただ挨拶をするのではなく、立ち上がって、こちらを向いて一礼されながら挨拶をする方であったり、電話対応をされていながらも視線をこちらのほうに向け、一礼軽くしていくというふうな対応でした。

また、その挨拶が1階のフロアにどんどんどん、どんどんどん広がり、もう本当にそのフロア全体が「おはようございます」「おはようございます」「おはようございます」という輪が広がっていくのがよくわかり、とてもすばらしい対応だったなというふうに感じました。

昨日、長谷川議員のほうからも一般質問の中で、勝山市役所の挨拶が非常にいいというふうなお話をされておりましたが、当永平寺町役場でも住民生活課を初め窓口業務にされている方は本当に今挨拶に取り組んでおられるというふうに思っております。

今後、またそういったさらに上を目指した挨拶というのを目指していただきたいと思いますというふうに思っております。やはり元気な挨拶は職場を明るくし、挨拶された方も好感を持っていただけるというふうに思いまして、質問をさせていただきます。

1問目ですが、現在、どのような研修を実施しているのかというふうな内容ですが、昨日の長谷川議員の一般質問の中にもありまして、その中で総務課長が答弁でお答えいただきましたのは、11月に接遇の研修をするということでしたが、そこでもう少しちょっとお伺いしたいと思います。

接遇の研修は今回が初めてなのでしょうか。過去にも何度か研修をされていたのでしょうか、そこらをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 接遇の研修につきましては、合併後、今回が初めてということになります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） こういった接遇の研修が初めてということですが、今からが始まりだというふうに感じております。

やはり小矢部市さんのほうもお伺いいたしましたら、年2回接遇の研修をされ

ているそうですが、それでもいまだに市民の皆さんからお叱りを受けるというふうなお話も伺いました。やはりこういったサービスには、本当に100%満足されるというふうなことはないかもしれませんが、なるべくちょっとでもよくなっていくように、こういったことは継続して研修を行っていただきたいというふうに思っております。

続きまして2番目ですが、窓口での接遇をどう心がけているのかということですが、昨日、町長の答弁の中でも言われていましたが、窓口での対応の改善として、各課での挨拶運動が広がりつつあるというふうな答弁をされておりましたが、そこで町長にちょっとお伺いしたいと思います。

今各課でどれぐらい挨拶運動が広がっているか。そういったことをご存じでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） きのう答弁で申し上げました窓口総務課、済みません、税務課、住民生活課、福祉課の提案によって、この今輪が広がりつつあります。各課にもメールでこういったことをやりましょうという、そういったのも言っています。

今、申しわけございませんが、私が今2階のほうで、きょうも朝、中でちょっと仕事をしていましたら、総務課と子育て支援課からは聞こえてまいりました。ただ、奥のほうの建設課とか、総合政策課のほうはなかなか声も届かないということで、ちょっと今まだ把握はしておりません。申しわけございません。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 早速、そういったふうに1階の課は取り組んでおられますし、2階の課でも取り組んでおられるということですが、なかなか町長も全部の課を回るわけにはいかないというふうなことを思います。

そこで、今ちょっと思ったんですけれども、窓口業務というのはやはり1階だけではなく、出先機関等もいろいろそういった電話対応であったり、町民の皆様が来られたりして対応されるというふうなことも考えられますが、まず出先機関としてそういった挨拶運動に取り組まれているかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

まず、上下水道課長からよろしいですか。

○議長（川崎直文君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水昭博君） 上下水道課でございますが、私のほうの課も挨拶運

動についてはもう既に取り組んでおります。實際上、実施しております。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） ありがとうございます。上下水道課では取り組んでおられるということですが、支所におかれても取り組んでおられる。はい、わかりました。

消防のほうもこういった取り組みとかはされておりますか。

○議長（川崎直文君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消防部におきましては、毎朝月曜日に今までの消防職員7指標というのを職員で朝、朝礼時に呼唱をしております。

それからまた挨拶にしましては、挨拶の基本用語であります「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございました」「申しわけございません」「少々お待ちください」「お待たせいたしました」「失礼いたします」、それから「はい、かしこまりました」「お疲れさまでした」、これを毎朝、朝の朝礼時に代表者が1名出て、全員で呼唱をしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 消防のほうでは、そういった教育がきちっとされているというふうな内容でしたが、最後に教育長、教育委員会のほうでは。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 教育委員会のほうでも今取り組もうとして毎日やっているところですし、私も朝来たときにはみんなに向かって「おはよう」。「おはようございます」ではちょっとトーンは低いんですけど、「おはようございます」ということで進めて、みんなからもちゃんと大きな声で返ってくるようになってきて、明るい雰囲気職場になりつつあります。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今皆さんのほうからそういった前向きな答弁も既に行っている。これからやっていくというふうなお答えをいただきました。ぜひこういったことはやはり上から言うのではなく、職員の皆さんが自発的にやるんだというふうなことではないとなかなか長続きしないのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひ、こういったいい運動、職場を明るくするための挨拶、やはりそういったことは続けていくことによって職場の明るさにもつながりますし、接客、接客か、接客といった対応にも前向きに出てくるのではないかなというふうに思っております。

続きまして3問目ですが、明るい職場づくりの課題と対策はということでお伺いをいたしたいと思います。

こういった点に対して、今後の課題と対策ということでお伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） やはり一般的にまず申し上げさせていただきます。

まず、職員がやはり自分の課の職務内容をしっかり把握すること。これがまず一番大事かと思います。それと、またわからないときには、またその場で「後ほどご連絡させていただきます」「確認をさせていただきます」とか、そういった対応がまずできること。そういったことが非常に重要なことになってまいります。

それと、やはり職員の、これはきのうもちよと申し上げさせていただきましたけれども、自覚、それと資質、それとコミュニケーション。会話のしっかりとすることができる職員の育成、こういったものが非常に大事になってくるのではないかとこのように思っております。

やはりこういう課題につきましては、お客様の例えばご相談事に対して、例えば本町のみならず、例えば県とか、あるいは国のほうに及ぶ場合もございます。そういった場合も、やはり町民の皆様につきましてはどこを頼りにしてこられるかと。自分から県あるいは国のほうに行くというのではなくて、町民の目線に立って、やはりそれを間に入ってご相談を聞いて、それを届けて、それをまたお返しさせていただくといったような対応も今後当然必要になってきますので、こういったものについても職員が一度そういう取り組みもしっかりとしていかなければならないのではないかとこのように感じているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の挨拶のこの運動が住民生活課長を中心に今自発的に広まっているということは、本当に喜ぶべきことだと思っております。そして、研修につきましても、やはりこういった自発的に広まっている中での研修と上からの研修とでは全然意味合いが違うと思います。この今いい流れの中での今度11月の研修がよりよきものになると思っておりますし、もう一つは、今、総務課長が申しあげましたとおり、やはり行政のプロとしてしっかりと知識を持った接遇を、この笑顔と挨拶とともに行っていくことが大切だと思っております。

そしてもう一つは、多くの職員さんは本当に対応もよく、住民の皆さんから本

当に親切にしてもらったとか、そういった声もいただいております。職場の雰囲気やこういった接遇のすばらしい職員さんのまねをするようなそういった職場環境をこれからもつくっていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからも答弁いただきましたが、やはりこういった研修でありますとか、そういったものは上からというのではなくて、やはり自発的にこういった研修を受けたいとか、前向きに職員の皆様からもそういった声が出てくることを望んでおりますし、今後そういった取り組みをぜひずっと続けていっていただきたいなというふうに思っております。

そんな中で、昨日、中村議員のほうから一般質問でも言われておりましたが、小矢部市さんではやはり市民の皆さんに、今小矢部市にはどういったことが足りないのか、不満足度調査ということがございました。

私がそこで思ったのは、こういったことを応用して、今役場に何が足りないのか。こういった雰囲気ですとか、接遇に対してどういったことが足りないのかというアンケート調査、もしくは職員の皆さんに意識調査、自分たちが職場を明るくするためにはどういったことが必要なのか、どういったことをしたいのかということ職員の皆様にもアンケートをとると。そして、その中から課題を見出して、それを今後の研修に生かしていくというふうなことも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ明るい職場づくりのため、役場が一体となって取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次に、2番目の質問といたしまして、要望や苦情等の対応体制はということまで質問をさせていただきます。

まず、各地区の区長要望などは一旦総務課のほうに集約され、その後、各担当課に振り分けられますが、まず先に苦情等の対応をお伺いをいたします。

現在、窓口の対応状況、支所を含めてですが、こういった対応をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、苦情の対応で申しますと、さまざまなものがござります。これは行政に対する苦情もござりますし、また自分たちの近くの近辺のことの苦情とか、これは個人的な苦情もござります。いろんな苦情が入ってまいります。やはりそういった苦情に対しても担当課がまずお聞きするということがなりますので、それについてその担当課の中でしっかりと協議していただくこ

とになります。

そういった後に、また私どものほうに上がってくる案件もございます。その中で、やはりしっかりと対応していかなければならない案件、あるいは先ほどちょっと申し上げましたけれども、苦情の中にも町の苦情でなくて、違った部分もございますので、そういった部分についてはやはり行政の上位の行政のほうに申し上げる、あるいはご相談させていただくといった形になってございます。

その中にも苦情と要望とよく似通ったものもございます。いろんな要望の中ですぐにやっていかなければならない苦情、要望って境目のないものもございます。そういったものについては、原課のほうで至急取りかかるような体制をしているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今総務課長のほうからいろいろとそういった要望であったり、苦情等の対応についてお伺いをいたしました。やはり先ほども申し上げましたとおり、こういった苦情とか、そういったことは窓口業務をされておられる住民生活課とかが一番そういった取り扱いが多いのかなというふうに思っておりますが、住民生活課のほうではどういった対応とか、取り組みとか、何かされておりましたらご答弁をお願いします。

○議長（川崎直文君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 住民生活課の窓口業務につきましては、私の目から見まして非常に職員が頑張ってくれていまして、さほど窓口業務における苦情というのは聞いておりません。逆に、ほかの市よりもすごくいいねとお褒めの言葉をいただいていることもございます。

ただ、住民生活課となりますと環境衛生室も抱えております。どちらかというところ、こういったごみとか公害についての苦情が多く寄せられております。やはり住民のニーズの多様化ですとか、環境保全に対する意識の高まりによって、非常にこの件についてはふえているような状態でございます。

まず、苦情についての対応でございますが、迅速に現場に確認に行くように対応しておりまして、その際に職員による原因等の除去が可能なものにつきましては速やかに除去しております。

また、苦情の原因者及び発生源の管理責任者、また所有者に対しまして行為の中止や適正な管理の実施及び改善並びに再発防止の指導をしております。また、

これについては後日、改善についての確認も行っているところでございます。

ただし、悪質な案件につきましては、他の諸官庁や警察等の関係機関と連携をしまして、法的根拠に基づいた徹底した対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、住民生活課長のほうからいろいろな対応をしているというふうな答弁をいただきまして、こういった苦情でありますとか窓口対応では本当にいろいろな問題が多くあると思いますが、適切に今対処されているということで、私聞いて今安心をしたところでございます。

次に、各地区からの要望ですが、ここ数年件数がふえていて、要望の内容も多種多様化していると思います。

そこでお伺いをいたします。要望や苦情等の管理や進捗確認の体制、それに対する素早い対応をするための課題ということでお伺いをいたします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、要望につきましては、今ほど議員さんおっしゃったように、総務課のほうにまず集約されてきます。これは支所でも受け付けることができます。また、支所で受け付けたものにもまた総務課のほうに回ってくるような形になってございます。

まず、やはり新しい区長さんになりますのが大体出そろわれてくると1月から2月ごろに出そろってくるということになってございますので、その新たな区長さんからの要望ということになりますと4月か5月ごろににまず一旦締め切りをさせていただいて、そこからヒアリング、現場の確認を各課で全てさせていただいて、それでヒアリングをさせていただいて、実施できるものと、またあるいは年数をかけて計画性を持ってさせていただくものとか、また中には本当に費用対効果の問題等も含めましてお断りする場合もございますし。

それと、やはり公平性もしっかりと考えていかなければならないということも含めまして、総合的な判断の中で工事を進めていくような手はずをとっております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） ただいま総務課長のほうからそういった対応をされているということでございますが、やはり今、要望の件数は年間600件ぐらいでしたっ

け。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 昨年の12月の回答、これ今、回答をさせていただくようにしております、今までちょっと回答の内容も非常に、ちょっと今内容のほうから言わせていただきますと、あんまり内容に詳細なところが見えてないというようなお言葉もいただきましたので、事細かくというところまではなかなかできませんので、少しそういったところも気をつけながら、区长様にご納得いただけるような範疇まで精査したもので書かしていただくようになりました。

12月の現在で73地区と団体も一部ございますので、そこから出てきておりますのが約560件ございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、総務課長のほうからご答弁いただきましたが、やはりこの560件と。1年間に560件という本当に膨大な量の要望等が寄せられると、やはりどこかでうっかりミスとか、そういったものが出てくるのではないかなというふうに思います。

やはりそういったうっかりミスをなくすためにも、こういった要望でありますとか、苦情でありますとか、そういった際にはしっかりと進捗管理のマニュアル等をつくっていただき、やはりこういったミスをなくすというふうに取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

また、いろいろとお伺いした中で、要望に対しては文章で適切に回答されているということですが、そういったことも区长さんの中から本当に最近役場としても親切丁寧にそういった文章で回答していただけるということで喜びの声は私も聞いているところでございます。

最後に、地区要望がふえているという中で、現在、地区要望に対しての地元負担金をいただいていないというふうに思いますが、要望の数がやはりこれだけふえてくるということは財政的にも支出が多くなってくのではないかなというふうに思っております。

今現在、財政が厳しい中で地元負担金が全てゼロというのは、やはりいつまでも続けていけないのではないかなというふうには私は心配をしているところでございます。

要望の事業内容に応じて、地元負担金が要る、要らない等いろいろあるかとは

と思いますが、私はできるならば少しでも地元負担金をいただくといった方向で話を進めていっていただきたいなというふうにと思いますが、これに対して行政のほうとして答弁があればお答え願います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 受益者分担金の件でございますけれども、これ今要望560件ございます中で、中には非常に個人的なものもちょっと含まれている場合の案件もございます。そういったところが、やはり区長さんを通じて出されてくるのですけれども、中には集落のそういった公の場で会合なんかで認めて出されるのではなく、例えば区長さんとその方がお話をされて出されているのも中には見受けられるところでございます。

そうした場合、やはり非常に何でも要望に上がってくるような状況になってまいりますので、そういった部分でもそういった仕組みがやはり区からしっかりとそういう公の会を通じて上がってくるというものになりますと、この560件もかなり少なくなる可能性もございます。

そういった面で、やはり受益者分担金のいただく、いただかないかは、これはまた論議もあろうかと思っておりますけれども、そういった受益者分担金をいただくことによって、やはり集落全体の会合にかけられて、正式に出されてくるというようなルートになるのではないかというふうに感じているところもあります。

今後、その率とか、あるいは金額がどうだというようなことではなくて、そういったことも十分検討していかなければならない時期に来ているのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 6番、江守君。

○6番（江守 勲君） 今、総務課長のほうからもそういった答弁がありました、まさしく私もそういったことが考えられると。やはり受益者負担金ですか、そういったのを取るのと取らないのとでは要望の中身もがらっと変わってきたり、件数も変わってくるのではないかというふうなことで、私も同じ考えを持っておりましたので質問をさせていただきました。

やはりこういった年間に560件というかなりの量の要望が上がってきますと、職員の皆さんは560カ所全てを確認してその一件一件に対して回答をしていくというふうな、職員さんの仕事量もふえていくというふうに感じておりますので、ぜひ区長さん、区長会とかでもよくお話をされて、こういった職員さんの

仕事の軽減というふうにもつながっていきますし、また財政支出の軽減といったことにもつながっていくというふうに私は感じておりますので、ぜひこういった話し合いを進めていっていただいで、地区の皆さんのご理解をいただきながら、前向きに進めていっていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 8月28日の御像祭の夜あたりから実は雨が降り出しまして、9月に入ってもきょうに及んでも雨がやまない。ずっと雨が降っておるということで、我々農家にとりましては非常に今後危惧するところであります。作況指数もやや良ということが出された直後に、どうも余りよくないなという感じがしております。

その中で、きょうは質問2つさせていただきます。

まず第1に、安心・安全なくらしづくりにということであります。

安心・安全ということを語れば、恐らく役場内でも各課ともにこういう安心・安全な課題というのはそれぞれ持っておられるのかなと思っております。「災害は忘れたころにやってくる」と。それと、「喉元過ぎれば熱さ忘るる」と戒めの言葉がありますように、災害は我々の身近なところでありまして、それと時と場所も選ばずにいきなり襲いかかってくるという部分も多いと思っております。

6月議会の内容で、先ほど発言がありました江守議員のほうからも自主防災組織についての質問がいろいろとされておりました。これも非常に大事なことだと思っております。

今申しますように、災害とは襲いかかる災いのことでありまして、現実には防災というのは非常に難しいかなと。特に地震については防災ではなく、むしろ減災、災いを減らすという方向かなと思っております。これは事前であろう、事後であろう、そういうことだと思っております。

67年前、福井大地震では多くの方が亡くなっておられます。また、家屋の損壊、全壊も多々見られたということを聞いております。ちょうど私が生まれた年ですので、私はよくわかりませんが、親から聞いております。その意味では、地震の予知の未然の対策は非常に重要だと思っております。

例えば鹿児島県の桜島のあの爆発とか、あるいはそのほかの地域でも、これは

地震でなしに火山のほうだと思っておりますが、いずれにしてもその地震につながる部分かなと思います。

今、霧島のほうもそうだと思っております。大変日本全国で異常気象とともにそういう心配があります。そういう意味で、行政が果たし得る、地震の場合、重要課題があると思っております。

本町にも活断層が走っておるということも聞いております。地震の予知の情報収集、それから情報発信はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 災害の発生を完全に防ぐことはなかなか不可能でございます。特に地震の場合なんかですと、これはもう本当に非常に困難なことだと思っております。

ただ、災害時の被害を最小化するということで被害の迅速な回復を図る減災の考え方にに基づき、災害による人的、経済的被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、住民の自覚に根差した自助、地域自主防災組織による共助が必要であるというふう感じているところでございます。個人や家族、地域、企業、団体などのさまざまな主体が連携して、日常的に減災のための行動を行うよう努めるものと考えているところでございます。

全国瞬時警報システム J - A L E R T でございますけれども、あるいは緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、市、区、町、村の同報系の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムにより、テレビ、ラジオ、携帯電話等で発信を現在しているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） ケーブルテレビ等も多分その中に入るのかなと思うんですが、ここの利用というのは多分テレビは大体見ておられるので、そこもひとつよろしくお伺いしたいということと、自主防災組織の機能の向上ですね。それから、近隣市、町はありません。近隣市と2つの大学との協調、それから相互災害援助協定。町長も新聞紙上等ではいろいろ出ておりましたので、いろんなどころと協調されておると聞いておりますが、これも必要になってくると思っております。

そういう意味で、危機管理室の設置、それによる体制の強化が必要ではないかなど。いわゆる情報の統一化、一元化ということではありますが、そのことについて

お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、近隣市におきましては、平成8年2月23日に福井県及び県内市町とで福井県・市町村災害時相互応援協定を締結しているところでございます。災害対策基本法の規定の趣旨に基づき、県内において災害が発生し、被害市町独自では十分な応急処置が実施できないときに、県及び県内の市町が相互に協力して支援を実施するものでございます。そのための必要な事項についても定めてございます。

また、平成26年1月8日に永平寺町と国立大学法人福井大学との包括連携に関する協定を地域の課題に適切に対応し、活力ある地域社会の形成と発展を目的として締結をさせていただいているところでございます。

これまでに福井大学の災害看護CNS院生と永平寺町並びに消防本部との連携で災害時の応急手当として講習会を2回実施しておるところでございます。また、来る12月12日には3回目の講習会を開催する予定でございます。

また、本町の機能別消防団員に現在45名の福井大学生が入団されておりまして、町総合防災訓練にも参加していただき、町民への救急救護、応急手当など積極的に指導され、地域住民との触れ合いも大切にしているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 行政からは今までも災害時における対応として、例えば冷蔵庫、これは災害といいますよりも救急体制かなと思うんですが、安全カード、これは冷蔵庫に張るやつですね。あるいは非常時に持ち出す袋などの提供があったなと思っております。

地震の事後対策といたしまして、実はいろんな医薬品とか食料とか言われるんですが、それにも匹敵するような内容で、実は段ボールのベッド、地震ですと倒壊するという中で非常に身動きがとれない、そういうときに被災された方を横に寝かすという段ボールベッドが非常に用を足しているということを聞いております。

これなど、福井大学医学部の山村教授という方の発案だと聞いております。これなども、いわゆる防災公園等で保管をしていただくと、急なときに間に合うのかなと思っております。そこら辺のお考えをお聞きします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今小畑議員さんからご提案いただきました減災処置としての簡易な段ボールベッドにつきましてでございますけれども、これ、平成26年の1月16日に、今、永平寺町とセッツカートン株式会社、これ、今おっしゃりました簡易な段ボールベッドを持っておられる、つくっておる業者でございますけれども、この会社との間におきまして、町内に地震、風水害等による大規模な災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、救援物資の優先供給及び被災者の応急救済に係る災害対応協力を目的に、災害時における支援協力に関する協定を締結しているところでございます。

供給していただける物資の種類には、段ボール製簡易ベッドを初め、段ボールシート、ケースなどがあります。本町の場合、必要数を要請から24時間以内に、最大では72時間以内にあわら市にある越前工場より指定避難所へ搬送されることになってございます。

また、災害時の道路状況も勘案させていただきますと、今度は越前市の工場からも道路が寸断された場合なんかを考えて、今度は越前市からの供給も確保されているところでございます。

ただ、必要とするときの供給に関しましては、そういうような対応でさせていただいておりますけれども、例えば防災倉庫のほうへのストックとか、そういったことにつきましては、やはり湿気とか、特にやっぱり段ボールということで、湿気とか、やっぱり水気に弱いとかっていう課題もございますので、今のところ、やはり製品の経年劣化も予想されるということから、被害が発生したときの対応のみとさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 多分、そういうことも予想されると思います。防災訓練のときに、例えば1枚でも2枚でも実地にしていただくと、あ、こういうものかなということであっていただけるのかなと思います。

さて、防災公園ですが、現在、薬師地区と、それから神明地区ですか、2つあります。防災公園の定義というものがあのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、本町の永平寺町防災マニュアルの中に、防災公園としての位置づけといったものはございます。特に災害時の発生時には、当然、近隣の住民の避難の場所といった定義づけはされているところでございます。

それと、先ほどのご提案いただいた、ちょっと話前段にもどりますけれども、この段ボールの簡易ベッドの防災訓練のときに以前させていただいておりますので、今後も今ご提案いただいたように、やはり1回のみならず、これからも見ていただくことが非常に重要だと思いますので、ご提案いただいたとおり、また何かの機会に、また今度の10月の防災訓練に出していただけるような形がとれば、また至急準備をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） なぜこんなことを聞くかといいますと、実は実際、その防災公園にはどういふものがあるのか。恐らく備蓄倉庫みたいなものが設置されている公園だろうと思うんですが、そういうことだけならば、実は今松岡公園もまた新たに近いうちに、二、三年後ですか、整備されるということでありまして、河川にも河川公園がございます。それから、えちぜん鉄道の永平寺口前も公園が整備されております。

ということで、町内にはいろいろ人が寄る公園がいっぱいあるわけでありまして。清流地区にはファミリーパークですね。吉野地区にはyou meパークということで、ならば、そういう公共的な公園を防災公園にする必要はないんですが、そういうふうな簡易な備蓄ができるものにするのも一つの方法かなと。それが防災公園ならば、それで結構かなという気がします。

ただ、きのうかおとついででしたですか、これテレビで見たんですが、高知県のどこやったですかね、あれ。南のほう、海の近くなんですが、備蓄資材倉庫が盗難に遭ったと。何で盗難に遭ったのかなということを見ますと、非常に人気のない、海岸線でしたから波が来ない、津波が来ない、非常に高いところにその備蓄倉庫があると。誰も人がいない。人が寄らないというところにあるもので、そこにあった発電機、あるいはそれからチェーンソー等々があったのかなと思うんですが、高価なものがごっそり盗まれているということですね。非常に安易に防災公園をつくれればいいんじゃないなという気がします。ですから、そういうこと含めて、今後検討していただけたらなと思っております。

基本的には、やはり周辺に人が住んでいることが必要かなと。そうすることによって、一つの警備上必要なものかなという気がします。そういうことも含めて、どのようにその公園を位置づけるのかなと思っております。お聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 議員さんのご提案、本当にありがたいと思います。

この公園、今、松岡公園も当然今おっしゃったように整備されますし、さまざまところで公共のこういったところが整備されるわけですが、その用途用途というのがまずあるかと思えます。

まず、河川公園ですとそういった建物、基礎があるもの、堅固な基礎があるものは建てられないとか、堤内地のほうでしたら建てれますよとか、そういったものはありますので、そういったところの検討はこれからできるかなと思っております。

また、今ほどおっしゃったように、いろんな備蓄品が入っております。当然、食料、それとか毛布とか、そういったものも入っておりますし、またおっしゃったように、ちょっと効果なもの、あるいはスコープまでいろいろ入っておりますけれども、そういったものを鍵をかけておいて、通常何かあったときに使えないということでは、これまた本末転倒になってしまうという部分もございます。

しかしながら、やはり住民の身近なところにそういったものがあるということは一つの安心でもあるというふうに感じているところでございます。そういったところを踏まえまして、今後、こういったところにどのようなものが置けるのかどうか、あるいはまた地区住民との協議、検討も重ねながら検討をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） それでは、もう一つお聞きしたいと思います。町内での公共施設の耐震補強は、ほぼ庁舎、学校等進んでいると聞いております。そんな中、現在、松岡小学校の体育館の天井を取り除いている工事が進んでいます。これは今までの教訓から得たことで非常に落下するのは危ないということであろうと思えます。

そういう意味で、さらにその天井だけじゃなしに、照明器具、それから窓ガラス、これは落下とそれから飛散ですね、ガラスの飛散等々が同時に心配をされます。これはいろんな方法があるかと思うんですが、特に人が集まる場所、幼稚園とか、小中学校、役場、病院など、この落下防止と飛散防止、これをどのように対応するのかなど。また、どういう指導をしていくのかなという思いでおります。お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 今のご質問に、学校関係について説明させていただきます。

今の照明器具の落下防止についてですが、今夏休み期間中に行いました工事が終了しました。非構造部材の耐震化工事ですね。4つの学校が今終わったんですが、それと今おっしゃいました松岡小学校がまだちょっと工事をやっているという、この非構造部材の耐震化工事にあわせて照明の落下防止については処置をしております。

また、窓ガラスやタイル壁の飛散防止や残りの学校の照明器具の落下防止につきましては、今、長期保全再生計画というような計画に基づいて外壁及び内装の工事をやっていかなければならないというふうな考えを持っておりますので、それにあわせてその耐震化工事といいますか、落下防止を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） ただいまは学校関係ですが、幼稚園のほうのことについてお話をさせていただきます。

幼稚園の各教室、保育室でございますが、落下しないようにもう備えつけのものに全てなっております。また、窓ガラスにつきましては、これは全部ではございませんが、今私が知る限りでは、御陵、上志比、松幼のホールのガラスには網が入っておりますし、あと幾つかの幼稚園にも網が入っておりますので、そこは大丈夫かと思えます。

また、ほかの幼稚園につきましても、ちょっと分厚目のガラスといいますか、サッシ等が入っております。それにつきましても、毎年、点検をしておりますし、またドアですね。ドアにもストッパーがかかっています、転倒防止が起きないようなことにもしてございます。

また、タイル等につきましては、昨年、一昨年につきましては西幼稚園の屋上のタイルの剥がれがございましたが、それはもう全て修繕を完了しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） これは余談なんですけど、私の前勤めていた会社で、十数年前

なんですが、タイルが落ちて傘が破れたと。それも含めて、慰謝料も含めて幾らかのお金を支払ったということですね。後で聞いたら、実は全然落ちていなかったということで、いわゆるかませなんですね。詐欺ですね、いうことも、そういうふうな事案を知っている人はかませてる場合があります。ですから、非常にそこら辺等、それぞれの職員の方がびっちり心得ていないとはまる可能性がありますので、これは余談ですが、私の知っている範囲での話をさせていただきます。

一応安心・安全については以上にしたいと思います。

続きまして、福井国体の準備の状況はということであります。

町長の所信表明の中にもありましたように、7月22日に、平成30年9月29日から10月9日までの11日間の日程で開かれることが正式決定をしたと。それと、第18回全国障害者スポーツ大会もあわせて本県で開催されることが決定したということでもあります。

本町におきましても9月1日に今までの準備委員会から実行委員会へ移行をいたしました。いよいよ町民の総力を結集した国体モードに入っていくのかなと。これからがいよいよ正念場かなと思っております。

今大会は3競技、これはバスケットボール、ハンドボール、ソフトボールの中でも6種別であります。町内4会場で開催されます。競技別の日程は、今12月に発表されると聞いております。

第18回の全国障害者スポーツ大会も同年12月にグラウンドソフトボールがyou meパークで開催されますが、大会に向けて松岡中学校の、これは武道館も一応バスケットボール会場のアップ会場のサブ会場としての位置づけもされているかなと思っておりますが、これの建設の状況がどうなっているのかなということもお聞きしたいと思います。

大会会場はほとんどが既存の施設を利用するためになかなか町民の目に見えてこない。例えば新しくつくるのであれば、おお、いよいよできてくるなという目に見えたものがあるんですが、これが見えてこない。ある意味、それは今大会の目的でもあるんですが、これから各会場のインフラ整備、競技場の整備、それから設置などに入ってくると思うんですが、今のサブ体育館の建設スケジュールどうなっているのかなと、お伺いをしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） それでは、松岡中学校の武道館、今、バスケのときにはアップ会場となるという形でやっておりますが、今大体設計が終わりま

して、皆様、今度の議会が終わってから一度議会のほうに皆様方にお示しをしたいなというふうに思っております。

またあわせて、来年度計画ですが、建設ができるように補助金の申請をしております。ただ、補助金の申請につきましては、皆さんご存じのとおり、議員さんご存じのとおり、予算が非常に厳しい状況にあるということになっておりますので、来年度予算要求をしていっても素直に通るかどうかということはまだ未確定の部分がありますので、建設につきましてはその補助金がつくつかつかないかによって建設をするかしないかにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） この武道場は、清水区の公民館ですか、も併設するということを知っております。あそこは今建設中であります松岡公園の、いわゆる一方の登り道でもありますし、それからもう少し真つすぐ進みますと墓地もあります。ということで、非常に少し変えていく部分が必要なのかなと。道路幅も狭いということもあって、もう少し見ていかないとわからないんですが、具体的に松中周辺のいわゆるインフラ整備どうなるのかなと。もう少し説明をしていただくとありがたいんですが、どこまで行っているのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） インフラ整備、正直な話、今言いましたように、清水区の集会場があここにございます。清水区の集会場も取り壊ししまして、その部分をも含めて武道館を建設するという形にしたいかと思っております。

当然、清水区の集会場がなくなるという形になりますので、当然、清水区の方には使えるように武道場の一部に会議室等を設けて、そこで清水区の皆様にご利用をしていただくという形になります。

当然、清水区のほうから入れるように、鍵。その清水区が利用する場合には体育館のほうは鍵を閉めるとか、逆に会議室は使わないとか、そういうような臨機応変な使い方は当然していく必要があるかなと思っております。

入り口につきましても、当然体育館のほうから、普通中学校が入るときには当然中学校のほうから今の体育館ですね。体育館のほうから入るような形になるかなと思っておりますが、清水区が利用する場合、清水区のほうに入るように入り口は当然つけていきたいというふうに考えています。

それから、周辺の道路ですね。今言う道路につきましては、ただいま、これは

建設課と。道路を管理しています建設課とどのように道路をつけるのがいいのか、そういうことは今協議中でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し補足させていただきます。

清水区の集会所は町の施設でございまして、そこを清水区の皆さんが使っていただいております。その中で、今武道館を建設するに当たりまして、そこをちょっと撤去させていただきたいとお願いしたとおり、集会場というものがやはり必要ということで。

ただ、その武道館には武道館を使っている皆さんがちょっとした会合できる、そういった会議スペースを設けるということで、そこを使用していただいても結構ですということを伝えておりますし、もう一つは、その清水区だけでなしに、石舟区とか、なかなか会館の、そういった集落にもその会議室を使っただけのような、そういうふうな方向で今考えております。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 前回の第23回の大会は、教員のバスケットボール、いわゆる1競技1種別でありました。今回は、先ほど申しましたように3競技の6種別と大変多く開催されます。当然、前後期に分かれているものの、期間中は相当負担がかかってくるかなということが想像されます。

そろそろ町民向けにもう少しわかりやすく、こういうことを今度やっていきます。こういうことも今度こうやりますというふうなわかりやすいタイムスケジュールを示していただくとありがたいかなと思っております。

お考えを伺います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川 伸君） まず、主な競技会場整備といたしまして、松岡中学校体育館の照明の増設でございます。それと、ふれあいセンター体育館の床面の研磨、塗装工事並びに水銀灯の取りかえを考えております。

また、y o u m e パークにおきましては、砂を補充し、グラウンドを整地する予定でございます。概算で約3,000万を見込んでおります。

次に、会場関連の施設の整備で主なものといたしましては、松岡中学校体育館でございますが、国体を待つまでもなく、トイレ及び更衣室、部室内相当は老朽化が著しく激しく、改修を必要としているのが現状でございます。

ふれあいセンターでは、シャワー室の改修、玄関前の塗装工事、y o u m e パークにおきましては、ソフトボール場、バックネット裏の土間のコンクリートを予定しております。これも概算で3, 0 0 0万を見込んでおります。

最後に、周辺関連施設整備といたしまして、デモンストレーションスポーツのミニバスケットボール競技や、国体前年に開催されますプレ大会を視野に入れまして、松岡中学校で今ほど学校教育課長のほうからもございましたが、県道稲津松岡線から体育館までの町道整備や清水区へ抜ける新設道路の整備を予定しております。

y o u m e パークでは、駐車場の区画線設置や臨時駐車場として島地系の町有地を整備したいと考えております。概算で約4, 0 0 0万を見込んでおります。

なお、これら整備費に係る国体関連の県からの助成は、直接競技を行うのに必要な施設の整備事業のみが補助対象となっており、5 0 0万円以上の整備費に対して補助率は今のところ2分の1となっております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） そういう意味で、国体の開催ムード、これをどのように盛り上げていくのかなど。開催種目、それから会場から見ますと、ふれあいセンター以外は全て松岡地区に集中しております。ということは、永平寺地区、それから上志比地区においては、言うならば競技の伝統も余りなく、そういう意味では全町的な盛り上げがこれからの課題かなと思っております。いかにして町民参加、全参加の理解をいただくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川 伸君） 大会までのタイムスケジュールでございますが、平成30年の国体及び障スポ大会の福井県開催並びに永平寺町での開催競技の決定を受けまして、去る9月1日に開催いたしました本町の準備委員会、総会におきまして、準備委員会から実行委員会へ組織を改めたところでございます。

今後は実行委員会を中心に本町開催協議会の円滑な運営に向けた準備を進めていくこととなりますが、主要行事としては、まずことしの12月に国体の競技別会期が決定されることになっております。その後、国体開催1年前の平成29年には中央競技団体による第二次正規視察が行われ、また、国体3競技のプレ大会を開催する予定でおります。

このプレ大会の開催につきましては、今年度中に正式決定されることになって

おりますが、現時点ではバスケットボールはふれあいセンターで、ハンドボールはふれあいセンターと北電体育館におきまして、ソフトボールはyou meパークで1面だけを使用し、開催する予定でおります。

そのうち、平成30年5月ごろに障スポ大会のグラウンドソフトボールのプレ大会を開催する予定でございます。

また、国体開催が1カ月前から国体終了までの期間の中で、1日だけデモンストレーションスポーツをして、ミニバスケットボールがふれあいセンターと松岡中学校体育館を使用し、開催されることとなります。

これらの使用行事にあわせまして、本町の実行委員会では、去る4月28日に開催しました常任委員会で策定いたしました永平寺町開催推進総合計画の年度別業務一覧に基づき準備を進めていきたいと思っております。

来年度は各競技会場の設計委託を発注するとともに、ホームページの開設、ボランティア及び企業協賛等の募集を初め、平成29年度には歓迎応援のぼりなどの装飾品を作成し、ボランティア研修会などを実施後、プレ大会を迎えたいと思っております。

国体開催の平成30年には、炬火イベントや国体開催何日前イベントといったことを繰り広げながら国体を迎えたいと考えております。それを踏まえまして、国体開催のムードを盛り上げていくことではございますが、現在、役場職員による国体ダンスチームが結成しておりまして、これまでに2回、国体ダンスを披露しております。今後もダンス活動を展開していきながら、町民の皆様に広くPRしていきたいと考えております。

幼稚園や小学校には国体ダンスのDVDを配布しておりまして、学校の体育祭や文化祭での発表の場を広く町内に求め、ダンスコンテストの開催等も考えたいと思っております。また、ただ披露するだけではなく、ダンス講習会の開催やケーブルテレビを利用し、町民へのダンスの普及に努めていきたいと考えております。

なお、今年度は既に役場本庁舎前に懸垂幕を2本設置しており、また公用車には啓発用マグネットシートを張りつけているとともに、現在、クリアファイル及びはぴりゅうぬいぐるみを作成中ではありますが、まずは目で見て感じてもらい、広く町民の皆様に国体が開催されることを認識してもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 大変長い回答ありがとうございます。

私が聞きたいのは、いわゆる松岡地区に競技種目が集中してますよ。永平寺、上志比地区のムードをどうやって盛り上げるんですかということが聞きたかったんで。

例えば永平寺中学校の体育館とか上志比中学校の体育館で練習会場に充てるとか、そういうことで町民の、その地区町民の方にも目に見える形で何らかしないとわからんのではないですかということがお聞きしたかったんですね。

それからTシャツなんかも、例えばきょうのこういう会場で全員がTシャツを着るとか、ああいうふうな、そういう盛り上げの方法もあるんじゃないかなと。

例えば学校の先生も、ちょっと格好悪いかもしらんですけれども、いろんな場合に出たときにはTシャツを着て出るとか、そういうふうな目に見える形でやっていく必要があるのかなということで実はお聞きをしたわけであります。

自分で言って自分で回答をしました。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このムードを盛り上げていくのは本当に大切。今から大きなお金がかかる中で、かかるのであればそれだけみんな町民の皆さんが来てよかつたなって語り継がれるような国体にならなければならないと思っております。

今、懸垂幕とかやらせていただいておりますが、また職員もカラフルな国体のポロシャツを着て今しております。今のステッカーとか、マグネットのそういった国体。えい坊くんと絡めたそういったのをつくったり、また広報紙、今は結構中学校訪問ということで国体に向けてということで国体の特集をちょっとやっておりますが、さらに今回の和歌山国体とか、岩手国体、愛媛国体に出場した町民の皆さんを紹介する特集ページをつくったり、国体専用の発行紙とか、そういったこともやりたいと思っておりますし。

もう一つ今できないかなと思っているのが、ちょっと料金をいただきまして、町民の皆さんの手形とか、タイムカプセルとか、そのときに国体にちょっと参加したという、そういったものが販売できないか。そして、その販売した収益を、例えば道の整備に使わせていただくとか、そういった寄附を兼ねた何かそういった思い出に残る取り組みができないかというのも今国体推進室のほうとお話ししていきまして、また皆さんに来年の予算でいろいろそういったわくわくするような、国体に向けてわくわくするようなそういった提案もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） そういうことで、国体関連ですが、体育振興についてお伺いをしたいと思います。

本町の開催を見ますと、ハンドボール。これ、ハンドボールは、これは国内リーグ戦で本町にある北電体育館を拠点にここで開催がされておりますから、ハンドボール開催は順当なところかなと思っております。

バスケットボールにつきましても、前回、23回大会では松小体育館で教員のバスケットボールの競技が開催されております。実績を踏まえての開催なと思っております。

また、ソフトボールにつきましても、やはり松中を中心に女子のソフトボールチーム非常に頑張っております、これも伝統ができたということでソフトボールの会場を選定されたと思っております。

一つそこで気になりますのが、体育振興の底辺を拡大するという意味も踏まえて、現在、例えば小中学校で行っております。これは文化活動ですが、合唱コンクールあるいは合奏コンクールが開かれております。これは永平寺町内の小中学校全校が集まって行われております。それによってそれぞれの学校の技能、技術の向上、それから学校の交流が図られる、友情の輪が広がっていると感じております。

中学校においても、そういうふうなことがないかなと思うんですが、現在、中学校のクラブ活動ですね。もし小学校のスポーツ少年団の活動等もわかれば、現在どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） それでは、お答えさせていただきます。

まず小学校からでございますが、小学校では野球スポーツ少年団6団ですね。剣道スポーツ少年団2団。2つです。それから、バレーボールスポーツ少年団1団。それから、サッカースポーツ少年団が2団。2つあります。それから、男女のミニバスケットボールスポーツ少年団が3団。3つです。それから、バトミントンスポーツ少年団が1団。あわせまして323名の子どもが各スポーツ少年団で活躍をしているという形でございます。

次に、中学校でございますが、松岡中学校におきましては野球、サッカー、女子ソフトボール、男女バスケットボール、男女剣道、卓球のスポーツ関係では8部でございます。永平寺中学校においては、野球、サッカー、女子バレーボール、

男女の剣道、男女の卓球、女子のバドミントンの合わせて8部がございます。

それから、上志比におきましては、野球、女子のバレーボール、それから卓球の3部があり、それぞれ汗を流しているという状況でございます。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 合併をしまして10年を経過した中で、現在、例えば中学校の3つの中学校で交流スポーツをやっておるのはどういう競技なのかわかりますか。

○議長（川崎直文君） 学校教育課長。

○学校教育課長（南部顯浩君） 交流やっていますのは、やはり同じ部、野球部とか、女子のバレーボールですかね、そういうクラブは、あと卓球とかが交流をやっているというふうに聞いております。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 私が言いたいのは、野球などは本当に、いわゆる永平寺町は上志比、松岡、永平寺地区ともがそれぞれ中学校は伝統がありますし、県内のレベル的にも非常に高いものを持っておって、そういう競技大会もやっておるのかなということを知っています。

9名の団員が最低でも要するというので非常に、例えば今聞いておりますのは上志比地区では、上志比中学校ではなかなか部員の確保が難しいんだということを知っています。

先ほど申しましたように合併して10年が経過する中で、やはりそろそろ、このクラブの競技レベルを上げるという意味も踏まえて、1つ、2つ、もう少し同じ種目でレベルをアップすることも図ってはどうか。それぞれの競技、伝統がありますから、地区に伝統がありますから、そう簡単にはいかないということもわかりますが。

例えば私が思うのは、例えばバスケットボールにしても、多分、上志比中学でも永平寺中学でも、今テレビの影響でNBAなんかの番組見ますと非常におもしろいですから、やりたい子が多分おられるんじゃないかなと。それぞれの中学でそういうふうなクラブができれば、例えば永平寺町内での3つの中学校の競技大会、野球と同じようにできるのかなと。それがさっき言ったように、競技レベルの向上にもなるのかなと。これは一つの提案なんです。そういうことで、何がいいか、これがいいかというのをちょっとはつきり私申しませんが、小学校の例えば少年野球にしてもミニバスケにしても底辺拡充になっておりますの

で、そういうふうな考えがあるのかないのか。もしあるならば、非常に時間がかかりますが、努力していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 競技力向上ということで、今やっぱり議員さんおっしゃるように、町内で同じチームをつくって競わせて、競技力向上を図るというよりも、今我々永平寺町も福井地区で切磋琢磨して、陸上にしても福井地区の大会の中に出て行って、その中で力を高める。いろいろバスケットなどにしましても福井地区の中でともに準優勝しまして県の大会に行ったりして、また男子バスケットでは北信越というような感じで、かなり永平寺町のどの部も福井地区の中で一生懸命頑張って切磋琢磨してすばらしい成績をおさめています。

それを今、永平寺町内で3つとも全部同じようにしてってなりますと、競技数も今生徒数が減っていますからね。そういう意味で競技数を固定してしまうと、ほかのやりたい種目がどんどん減ってしまいますし、この部活動というのはそれぞれ学校で子どもたちの要望あるいは保護者の要望を聞きながら、やっとな今、今持っている部活動を維持するので精いっぱいなところなんです。我々としては、永平寺町内で種目をそろえて切磋琢磨するというよりも、それぞれ今ある部で福井地区に行って頑張ってきて、どの部でもいいから勝ってきたら、永平寺町の3中学校が自分の学校のようにみんなで喜ぶ。そういうような体制で今盛り上げていこうということで頑張っているところですので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（川崎直文君） 7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 今の教育長おっしゃるのもよくわかります。私も強制するつもりはございません。ただ、同一種目、同一レベルの中でやったほうがより競技力向上になるし、もう一つ言えることは、友情の輪とか、それから交流にもなるんかなということも踏まえての私の案でございます。強制するものではございません。

以上で質問終わります。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。11時35分より再開いたします。

（午前11時23分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。

通告により、3点ご質問をさせていただきます。

まず、前回も私、これしかわからなかったので、空き店舗と空き家の対策について、利活用についてでございますが、今現在、老朽化による倒壊など住民生活に深刻な影響を及ぼす空き家問題についての解消を目指して、空き家対策特別法が全面施行されて約3カ月、町として空き家の概観調査、水道の利用の有無や固定資産税の納税情報をもとに抽出した調査をどこまで進んでおられるのか、お聞きいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） まず調査の方法についてでございますが、6月の区長会で店舗、工場等を含む空き家等及び廃屋を対象にしました実態調査をご依頼しまして、前回調査を実施した——平成24年度ですけれども——調査した結果の修正、追加という形で区長さんから報告を受けております。

その報告を受けた数値を集計した結果、空き家等が265軒で、そのうち廃屋が25軒となっております。ただし、これ、現地調査を実施しておりませんので、確定した数字ではないということをご理解いただきたいと思いますけれども。

今回の報告で、前回調査での空き家を解体したという数が26軒ございます。また、居住を始めたという数が28軒ございました。また、今回の調査で新たに廃屋を含む空き家と報告されたものが90軒ございまして、結果として前回調査した数字と比較しますと全体で36軒の空き家が増加しているというような状況です。

今回廃屋として報告を受けた情報につきましては、関係課などへ情報提供しながら、必要に応じまして調査等を行い、適正な措置をとることが求められた場合には、所有者の特定が必要となってきますけれども、その所有者の特定が困難な場合ですとか、所有者の特定に今長時間を要するような場合、いろいろな課題があると思いますけれども、関係課が連携を図りながら進めていくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、町による積極的な情報提供をいただきましたが、空き家の使用者を把握できるようになり、立入調査や使用者に対する修繕、撤去、

勧告、命令を従わない場合は強制解体も行えるが、処分や利活用策として悩む使用者の相談に応じていただき、空き家をふやさないためにも、処分や利活用策として悩む使用者に対して空き家の解体費用、修繕費を一部助成し利子補給をするなど、固定資産税の減額措置の見直しを考えていただき、町の将来像を示しながら、賑わいの創出、定住促進などそれぞれの目的実現に向けた空き家店舗の利用、活用、ビジョンの検討を進めてはいかがかと思えます。お聞きいたします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 空き家の利活用という観点でお話しさせていただきますけれども、先ほど区長さんから報告いただいた調査結果をもとにしまして、空き家等の判定指標あるいは管理状態等、調査項目を決めまして現地調査を行い、その結果を地図上にデータベース化しまして、関係部署等も含め、空き家の利活用検討に広く活用できるような資料づくりといたしますか、そういったものを来年度進めていきたいというふうに考えております。

空き家の利活用等のビジョンを検討するという事に当たりますと、今回の調査で把握しました空き家等の数、実態、分布状況、これまでの空き家の利活用策、空き家情報バンクですとか、U・Iターン者の空き家支援などを踏まえまして、課題を明らかにしながら地域実情を考慮し進めていくということが大切であると考えております。

また、今後は関係者等の合意が得られるのであれば、地域おこし協力隊の住居ということも一つの活用策であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 前回は質問させていただきましたが、私一人で考えてみたいですが、人と人をつくる拠点として町の駅というものを前回は質問させていただいております。これは単なる人のたまり場でありまして、地域の情報を提供し、住民らの交流の場として注目を集めていると全国でやっております。

また、高齢者がふえる中、認知症予防対策についても、ある町では物産館とか併用して施設内にトイレや休憩スペース、飲食コーナーもあり、ほぼ全地域で幅広い業界、個人の協力を得て運営されている町の駅でございます。

そしてまた、おもてなしの場所を持って新たに学ぶとともに、家族で利用できる便利な場所と私は考えております。また、町を思う気持ちや仲間づくりの意識の高さがうかがえる施設であると私は考えております。

また、ある町の高校生がこの町の駅を利用してフェスタを行って、生徒たちが責任感や言葉遣い、コミュニケーションなど能力が不足していると感じた生徒が多かったと聞いております。将来大人になって働く上で貴重な経験を得られる場になったとも言われております。地域の高校生を結ぶきっかけづくりにもなっている。町の駅は行政や民間を問わず、既存の建物を使って費用をかけずに設置して運営できる地域の新たな施設であります。町として、こういう施設を空き家、空き店舗を利用していく考えはございませんか、お聞きします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今議員さんおっしゃったように、町の駅は人と人との交流の場あるいは観光案内とか、休憩の場所というような機能など活動テーマを持って設置されているというようなことから、空き家を活用する場合に適切な場所の選定とか、運営主体の選定、所有者の意向確認などが大切になってくるであろうというふうに考えております。

空き家の利活用という観点では、町の駅に限らず、先ほど言いましたけれども、地域おこし協力隊の住居ですとか、学生のシェアハウスですとか、またアユ釣り客等の短時間の住居などさまざまな支援策を各方面から情報収集しまして、実施している自治体等の研修も行いながら、空き家のストック状況などから地域の実情に合致し、どのような利活用策が可能かどうかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、先般、議員研修におきまして、立山町に行きました。同僚議員からもいろいろお話があったと思いますが、この立山町におきまして立山町の観光振興政策についてということで、北陸新幹線開業に向けた取り組みや、商工会、観光連盟、いろんな課と連携して商品の企画造成をやられております。

今現在、首都圏でのアンテナショップによる出向宣伝、観光物産展を行っていただけるそうです。そして、首都圏大学との連携、地元大学との連携を行い、アイデアを採用して、パンフレット、マップを大学生からPRをつくっていただいております。また、空き家商店街の活用についても、商工観光課、観光連盟、商工会と連携して、首都圏にある全国からのアンテナショップにある特産物、特産品、空き家店舗をして地元の特産物、特産品を一緒に集めて観光客に販売しているそうでございます。

これらの人が空き家店舗を活用して、商工会が運営され、そしてアンテナショップに特産品、特産物を並べております。今現在、町として首都圏にアンテナショップの特産品、特産物は何かあるか。そしてまた、その結果はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 首都圏のアンテナショップ等で町内の産品のご質問です。

ご存じのように、ふくい南青山291と銀座のほうに食の國福井館というのがございます。町内で7社、22品目の販売がなされております。

直近の数字で、今年4月から8月までで約263万円の販売となっております。これを押しなべて1年でというふうに考えますと、大体630万円ほどの効果とございますか、売り上げがあるというふうな報告をいただいております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今ほどお伺いしましたアンテナショップの特産品、特産物をいろんな空き店舗を活用して地域住民の方に買っていただけるように、そしてまた、先ほどから言ってます町の駅ですね。こういったものをして、地域住民が話し合い、おもてなしの心を持ちながら行っていただけたらと思っておりますが、町として何とか1店舗でもいいからお借りして、ぜひともこういう町の駅をつかっていただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 議員の皆さんが富山県の立山町へ行かれて、商工観光振興施設ということで「休んでかれや」というふうなところをごらんいただいたというふうに承っております。

富山の立山町につきましては、ご存じのようにアルペンルートを中心となる町で、富山県側から入るルートと大町側から入るルートがちょうど中心に町の中にあるということで、空き店舗の中でその活用ということで今ほど議員からご紹介いただきましたような動きになっているかと思っております。

さて、町の駅とは地域の住民や来訪者が地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いを交流する、促進する空間施設と考えております。人と人をつなぐ場であることから、ヒューマンステーションとも呼ぶことができるかとも思います。

機能につきましては、今ほどお話ありましたように、人との交流を促進する交

流機能、サロン機能を持ったものでございます。その拠点が何らかのテーマを持っており、オープンな空間であるということでございます。

それぞれの町の駅には活動テーマがあると思います。そのテーマを連携させることで豊かなまちづくりになることになると考えております。地元の特産品、特産物などを集め、観光客に販売することも観光をテーマにした一つの町の駅ということができると思います。この場合、この町の駅をどのように設置するか、どこに置くかということをも十分考えた上で対応することも必要と考えております。

目的とテーマを何に求めるのかをはっきりさせた上で、空き店舗の立地条件なども勘案させていただいて、町の駅を設置すれば十分地域活性化につながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、課長からご答弁いただきましたように、町としてぜひとも積極的にお考えをいただきまして、町の駅、地域住民のために汗をかいていただきたいと思います。

あと、道の駅と禅の里の温泉につきましてですが、時間的にちょうど5分前でございますので、ここらで議長さん、どうぞございましょうか。

○議長（川崎直文君） ただいま4番君の質問中ですが、ただいまより休憩としたいと思います。4番朝井君の質問は休憩後に再開いたします。

暫時休憩いたします。13時、午後1時より再開いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

4番、朝井君の質問を続けます。

4番、朝井君。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 2問目の質問にかえさせていただきます。

道の駅についてでございますが、道の駅は道路利用者へ良好な休憩の場所の提供及び地域振興などを目的に整備され、県と町が一体化型の整備として進められておられますが、いまだに町の工事が行われていません。

8月の広報には、今年中に建築整備、駐車場の整備と書かれておられますが、

業者は誰なのか、建設費はどのくらいなのか、もう一度お聞きします。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 道の駅地域振興施設につきましては、建築工事、電気工事及び機械工事に分割しまして発注しておりまして、建築工事については株式会社市岡組、電気工事につきましては有限会社山口電気工業、機械工事は椏山建設株式会社で、地域振興施設全体の工事費につきましては合計で約7,300万円でございます。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 使用開始の時期が前には10月オープンを目指してということで指定管理者や生産者が準備を進めてきました。半年おくれということで送っておられます。今、生産者は3月をめどにどのような特産物を並べたらいいのか迷っておるんです。県との調整、設計のおくれとか、北電との協議のおくれとか言われておられますが、これは言いわけにすぎないと私は思います。

道の駅については1年前から計画があったはずではないかということで、指定管理者とどこまで協議をされておられるのか。指定管理者に方にお聞きしますと、3月に何を並べたらいいのか聞きましたら、何とかなるさ、やるしかない、そして維持管理費が私の知るところでは1,800万ぐらい示されておられますが、この額を当てにしているのではないかと考えます。危機感が全然見られません。

きのうですけれども、同僚議員の質問の中でもありましたように、行政が設備品をそろえ、いろんなことをテーブルに並べ、「さあどうぞやってください。お願いします」ではだめだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 生産者等につきましては、今月の29日、30が松岡地区と永平寺地区、10月1日が上志比地区の3カ所で出荷者協議会ということで説明会を実施することとなっております。これは広報の9月号に説明会の日時、場所等、出荷していただく商品の内容などを掲載しまして、個人、法人及び生産団体等の出荷者協議会へ参加を呼びかけているところでございます。

また、先ほどの1,800万という金額につきましては、町のほうで以前、全協でお示ししました、試算した場合の金額ということで、当然、それよりも指定管理者のほうは収支計画の中で出していただく中で、それよりも当然下回った金額ということで今後協議を進めていくということで、指定管理者等も当然町のお話をさせていただく中で積極的に準備を進めておられますし、そういった形では

危機感ということはこちらは全く感じておりませんし、精力的に準備を進めているというふうに感じております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） しつこい言い方ですけども、先ほども言いましたように、先日、1日か2日前に指定管理者の方とちょっと話をしたんです。そしたら、3月になったんだけど、どうやって聞いたら。先ほど言いましたように、「何とかなるさ」とか、「やらなあかんやろう」ってこう言うてるだけで。そうしたら、前に10月というオープンの中で半年間おくれたということで、会社としては必要経費がかかってくると。社員の給料その他を払っているんだと。そうすると赤字になるんじゃないかということで、そんなこと言ってもだめじゃないかと。いろんな話をさせていただきましたら、今言うように、この維持管理費の中から支払いをするんじゃないかなと。

そして、地域住民の皆さんは本当に心配しているんですよ。だから、行政と指定管理者ともう少し詰めていただいて、町民が今か今かと待ち望んでいるものでございますので、地域の新しい魅力のある道の駅を目指してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、禅の里の温泉についてお伺いいたします。

前回から何回かお願いしております脱衣場、ロッカーの件ですが、いつごろ改修されるのか、されないのかということは先日同僚議員からお聞きしましたが、3年目に入りますが、1年目、2年目の入場者数、収支決算の報告と維持管理費はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） ただいまの禅の里温泉ですけども、平成25年7月13日にオープンしております。この25年度は、実質、9カ月の営業でございましたけれども、26年3月までの約9カ月間の利用者数は6万6,407人という利用でございました。

今、25年7月から26年7月までの丸1年ですと、おおむね8万8,000人の利用というものでございました。26年度の業務報告書を受けておりますけれども、1年間で8万5,117人というふうな利用。内訳といたしますと、いわゆる町内400円の利用券をされた方が約1万6,500人、町外500円の利用券が1万6,400人。いわゆる回数券利用の利用者が3万600人という

ふうな利用でございます。

年間の維持管理経費でございますけれども、26年度の場合は総額としては7,280万ということで、当初よりも、いわゆる光熱水費とかという費用がふえておりまして、年間7,200万の内訳としましては光熱水費、いろんな維持管理経費、また入湯税などを含めまして約4,400万ということでございます。

以上、26年度の収支でございます。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） きのうの答弁の中にもありましたが、利用料金の見直しでございますが、どうされるのかをきのうお聞きしましたのでこれはしないでおきますが、今、施設ですね。中のトレーニング室といいますか、機械の前にありますが、空き家状態になっております。健康施設と言いながら、健康教室もやっつてのを見たこともないんですが、そういったものでこのトレーニング室の器具とか、いろんなものを撤去していただいて、この脱衣場とか、そういった面に改修をしていただいたらどうかということですし。

もう一つ質問であります。その公共施設の再編成の中で上志比地区には老人ホームの施設が移転ということですが、この老人施設の機能がなかなかない状況でございますので、先日、商工会の永平寺支所、上志比支所の統廃合問題について説明がありました。その中で、28年度で閉鎖するという事務業務ですね。それが28年度で閉鎖する。その後、この支所のあり方でございますが、できればこの支所に老人センターを移転してはどうか。また、禅の里の温泉の東側に建ててはどうかとか、また先ほども言いましたように、室内のトレーニング部屋を改修してできないか、お聞きいたします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） まず1つ目の健康ルームを改修して脱衣室ということでございますけれども、この施設の設計に当たりました業者ともちょっと話をさせていただきました。そうした中で、まず今のロッカールームが狭いということで、その改修をする場合にどういった方法があるかという中では、今、脱衣室の部分の改修を仮にやろうとした場合、1つのお風呂、片一方のお風呂だけは多少何とかなる可能性がある。ただし、その場所にも障がい者用のお風呂があるということがございまして、ちょっとこれが一つネックになっている。

今、男性用のお風呂の後ろの部分はトイレになっているものですから、もうその広げる要素がなかなかない。となりますと、きのうもちょっとお話しさせてい

ただいた、いわゆる坪庭の改修によります脱衣室の拡張ということしかちょっと考えられないかなという、今の段階でございます。

ただ、その場合でも、坪庭につきましては、片一方は約1坪ちょっと、もう1つが3坪ほどなので、今、その部分だけを広げたときにどれだけの効果があるか。

それと、今一つ、昨日も町長申しましたけれども、意外と採光、光を取り入れる問題、排気口の問題といった形でかなりのちょっと費用がかかるというのはあくまで試算でございます。こうしたこともありますけれども、ただ、来年度におきましては3年も迎えます。また再来年には消費税増税も控えているという中で、今改修については今ちょっと情報収集している状況ですので、また少し進展ありましたらまたお話しさせていただきたいと思えます。

あと、今一つ、支所の老人センターと、もしくは施設の横、また今の施設の中。ちょっと支所の部分がどうのこうの、支所の部分についてはちょっと今何も考えてなかったんですけれども、今、老人センターにつきましては、今現在、禅の里温泉の健康ルームですね、あの部分。禅の里の利用の場合に、まず時間帯によって利用者数が異なっております。多いのが、やはり夕方の3時半以降から夜7時ぐらいの間。それと、朝10時開店と同時が意外と人が多いと。11時から3時までの間につきましては、若干利用が減っている状況です。

そうした中で、今後福祉保健課でもやらなきゃいけない総合事業という中で、いわゆる今の健康ルームのところを、例えば老人センター的とは行けないまでも、人が集まれるようなところにしてはどうかというのは、これ、指定管理者等を含めてちょっと話をさせていただきたいなというふうに思っております。

ただ、できる、できないありますけれども、やはり今までがお風呂があって、横に休むところがあるというのがないというのが今の皆様方のご意見ではないかと思えます。お風呂もあって、横にちょっと休むところがあるということが可能であれば、そういう方向も今指定管理者とちょっとお話しさせていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、禅の里の中の施設を改修するということだけでしたが、先ほども言いましたように、この間、商工会の支所の問題で、できればそういうところが、禅の里が手狭ならば、上志比支所、永平寺、商工会の上志比支所を老人センターにお願いしたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 老人センターと申しますと、今現存しておりますのはやすらぎの郷に以前CAMU湯に併設した部分が老人センターでございました。担当課といたしましては、今、公共施設再編の中で上志比保健センターがあるんですけども、あそこの部分のところにできれば老人センター機能をとというふうな考え方もございます、実は。

申しますのが、やはり横に児童クラブもある、子育て支援センターもあるといったことで、老人センターの部分だけちょっと離れているところというんですか、あるんで、今ちょっと福祉保健課で持っていましたのは、同じやすらぎの郷の保健センターの部分を改修してできないかと。

ちょっと私もその商工会の後がどうなるかはわかりませんが、今、商工会の部分に持ってくるということについては課としてはちょっと考えていない状況なんで、よろしくをお願いします。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 商工会のことに関しては、一応そういうことがあったということでございますので、できればということでお伺いしました。

来年オープンする道の駅、禅の里温泉、吉峰寺禅の里キャンプ場といったものができ、一体感、統一感を持って永平寺町の東の玄関口として全国に発信してはどうかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、第3問目の禅と食と酒の魅力味わいのプロジェクトについてお伺いします。

この施設の目的ですが、松岡地区の地域の地域資源を生かし、トイレ休憩、地元の住民が飲んだり食べたり、憩いの場、学生、若い世代の人も気軽に入れて交流できる場にならなければならないと考えております。いかがでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、この施設は永平寺町の魅力を味わっていただき、体感していただく施設として整備しています。この施設では、町内外問わずどなたでもご利用していただけるような施設ともなります。また、コミュニティバスの発着所も設けたいと思いますので、この施設を活気に満ちた場所となるよう運営していくことが大事ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） まず初めに、この施設の目的というんですか、永平寺町の魅力、味わい、体感したり、大型ディスプレイで禅と食と酒を映像で紹介し、蔵元の昔の道具や資料などの展示、多目的ホールや展示ギャラリーとしての活用、ここしかない魅力的な創造、情報発信する目的で建てられると思いますが、これは単なる公民館、博物館というふうに見受けられます。

これは施設じゃなくて、施設というのは、先ほども言いましたように、トイレ休憩をしたり、そして地域住民がそこに寄ってお話をしたり、しゃべったり、いろんなことをしたりして交流を深めるのが施設ではないかと考えます。これは単なる本当に展示場やとかいろんな方の館というんですか、そういうふうに見受けられます。

私は、地域の高齢者、若者が気軽に自由に楽しめる施設を町民は求めているのではないだろうかと考えます。地域を愛する人、おばあちゃんたちと学生、若者とおしゃべりの場としてさまざまな人の出会いができる語らいの中、地域社会が変える力が生まれていくのではないのでしょうか。

先ほども町の駅を質問させていただきましたが、これとよく似たことでございますが、このプロジェクトの説明を聞きますと、ころころころと内容が変わってきてる状況でございます。もっと町民の声を聞いていただき、町民の皆さんがこの施設でいいのか、箱物施設にならないように検討してはいかがでしょうか、お考えをお聞きします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

このプロジェクトにつきましては、一応県の補助事業でございます。補助事業の適格性を保ちつつ、事業採択を受けた内容である禅と食と酒を中心とした永平寺町の魅力を全国に発信して交流人口を拡大することが大切であると考えております。

しかし、また議員仰せのとおり、前回議員さんがおっしゃられた町の駅という表現もなされましたが、この施設は本事業の推進協議会からのご意見も取り入れまして、町内の老若男女、幅広い年齢層の皆さんに気楽に自由に楽しんでいただける施設としたいと思いますので、

1階に休憩スペース及び2階にも多目的ホールを整備しまして、地域の方や来訪者の方が自由にご利用でき、交流の場、そしてくつろげる場としても活用していただきたいと思っておりますので、気軽に立ち寄っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今の説明の中で、私が考えているのを前に聞きましたときには、飲み物からトイレ休憩もでき、それから食べ物も食べてもいいということを知りました。しかし、今現在の説明の中では、それはだめだということにお伺いされます。

というのは、例えば学生がコンビニで弁当を買って、そこで弁当を食べてもいいのか。自販機でお茶を買ってそこで飲んでもいいのか。そうすると、ごみではないけど、弁当箱の殻がふえてきたり、いろんなことになる、これは本当に、何と言うたらいいですかね。館と言うたらいいですか。この公民館活動には少しおかしな状況になってしまいますので、それはそれ統一して、今町内にたくさんの在宅高齢者がふえておられます。認知症予防に医療や福祉の専門を置いていただいて、飲み物を飲みながら歌やゲーム、体操などをして、気楽に転換を図る場としてつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今議員さんおっしゃられました飲み物、食べ物はここでのよろしいかという話です。当然、ここで特産品とか飲み物も扱いたいと思いますので、この場所の多目的ホールとか、休憩スペース、ここでは飲んで食べていただいても結構な施設となっております。

○議長（川崎直文君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 町民の皆さんが本当にいい施設あたると思っただけの施設をつくっていただくことをお願ひしまして、終わりとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 次に、13番、奥野君の質問を許します。

13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 13番、奥野です。

一般質問の通告書に従い、私は1、人口2万人を切る小さな町に2つの大学と1つの附属病院、2つの専門学校がある現在の条件、すなわち学園都市のポテンシャル、可能性をどう永平寺町創生に生かしていくのか、あるいはいかにないのかについてお尋ねします。

2番目に、町予算の枠の外で町内商工業、観光業の活性化に直接交付金的インパクトを与えるふるさと納税についてお伺ひします。

3番目に、障がい者の自立支援のためのセルフヘルプ物品やサービスの購入、調達に地域社会が支援する姿勢をまず行政が示すことの意義と現状の行政の取り組む姿勢についてお伺いいたします。

では、まず1番目からお伺いいたします。

なぜ生かせない、学園都市のポテンシャルに関してお伺いいたします。

本町の平成16年4月1日の住基台帳人口は2万377人、平成27年4月1日は1万9,291人、それがこの8月には1万9,269人となりました。毎年100人余りの現象がずっと続いてきています。また、学園都市と言われた御陵地区におきましても定住人口は平成18年の4月の2,321人がことしの4月には2,187人と134人の減少となっています。

そこでお伺いします。町は今後の人口減少のペースをどう予測をしているのか、お聞きします。

また、人口減少、その対策の策定は現状どのような状況にあるのかお伺いいたします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

総合戦略策定委員会におきまして人口問題も扱っておりますが、永平寺町が平成40年には1万7,325人になる予想が出ております。この人口減を少しでも穏やかになるよう対策を講じるため、人口動態からの将来推計について、専門家との意見交換、また人口減少対策のキー世代となる大学生、子育て世代となる幼稚園の保護者へのアンケートを実施しました。まちづくりを研究する大学生からのまちの未来像の提案もいただくなど、雇用、子育て分野での推進すべきキーワードにアンケートの意見や各分野の有識者の視点の考えを反映させているところでございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 今、日本全国多くの自治体におきましては、人口減少、にぎわい創出、少子・高齢化、地域の衰退の現実に直面しています。人口2万人を切る小さな町に2つの大学と1つの附属病院、2つの専門学校がある現在の条件に加えて、本町と隣接し地勢的には御陵地区内とも言える立地に、時代の産業であります情報処理産業の育成のため県が造成しました情報産業集積団地ソフトパークふくいがあります。つまり、これらの条件は、研究、学園、情報産業都市の

可能性、ポテンシャルをどう永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略に反映していくのか、あるいはいかにないのか、こうした条件、ファクターを生かせば、毎年続く百数十人の人口減少は転換できるのではないかと思われま

す。そこでお聞きします。この現在ある与件をどう生かして本町の人口減少を食い止め、衰退するまちからにぎわいと活気のあるまちへの転換をどう図るのかの戦略策定のためのデータとして、本町に存在する2つの大学、1つの大学病院、2つの専門学校に集まる学生、教員、講師、事務職員、その他職員、作業員、その他サービスの従事者、あるいは外来通院者、入院者、その他本町に入ってきます人口は1日どれくらいの規模と計算されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

ご質問の項目には、大学が公表していない数値や来訪者としての把握が困難な項目もあるため、あくまで町の独自の推測値でお答えさせていただきます。

学校、専門学校、医学部附属病院の関係者が全てかかわった場合、1日当たり、学生で約2,500人、教員、事務員、看護師等で約1,800人、外来患者、販売サービス、外部委託作業員等を含めた方で1,400名、合わせて合計約5,700名が1日に入ってくる人口と想定されます。年間では約100万人以上の交流人口が見込まれる地域と考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

今の推計には、病院への外来あるいは救急あるいはそれらの付き添いの人たちのカウントは入っていないと思いますが、大まかにカウントしても1日7,000人ぐらいは流入しているのではないかというふうに思われます。

それでは、次にお伺いします。これらの学校や病院に毎日集う人口は、本町滞在中にどれくらいの消費あるいは購買力のインパクトとなって本町経済に影響を与えているのか。本町経済の活性化やにぎわいに結びついているのかどうか、どういうふうに把握しておられるのかお伺いします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えします。

大学周辺の飲食店については、医学部附属病院内に新たにコンビニエンスストアが開店したほか御公領地区に新しいお店がオープンするなど、利用される来訪

者にとっては飲食、購買の選択肢が向上したものと考えております。

一方、先日実施しました大学生へのアンケートでは、公共交通の充実、大学周辺での商業店舗のニーズ、若者が集まる施設の整備等の意見が多く寄せられ、日常生活の利便性向上の一つとして意見が出たものと分析をしております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ラフな計算で結構でございますけれども、その消費額といえますか、前提条件を設けての計算で結構でございますけれども、どれくらいというふうに計算されましたでしょうか。消費額。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 先ほど昼間人口が5,700人と答弁させていただきましたが、この人が1人幾ら消費するかということでございますが、総合政策課としてはそこまでちょっと計算しておりませんでした。資料がそろい次第、また報告させていただきます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 総務省の家計消費支出のデータですかね、毎年発表されていると思いますけれども、今のインバウンドといいますか、外国から入ってこられる方が日本滞在中に使われる消費額が、定住者といいますか居住者1人当たりの年間消費額に対して、何人流入すればそれに値するかというふうな計算のデータとしまして、たしか、私ちょっと記憶違いやったら大変失礼しますけれども、国民1人で平均的に年間130万から140万ぐらいでなかったかと思います。

それに対して、海外から入ってくるインバウンドの旅行者は1人当たりの消費額が大きいので、4.何人か、5人か入ってくると1人の居住者に相当する、あるいは国内旅行者は消費額が少ないのでそれが8人も9人も必要だというふうな数値があったと思いますが、確かにこれは正確な数字はなかなか算出が難しいし、正確に出しても余り意味がないと思います。要は、これだけの我が永平寺町に対して毎日流入してくる人口といいますか、この購買力を、消費力を、この永平寺町経済をどういうふうによく取り込んでいくかと。その取り込む仕掛けあるいはその取り込む場を設定すれば、地域の経済活動に与える本当に大きな我が町の経済成長のエンジンになると考えます。

この日々流入してきますマスの人口を永平寺町の成長エンジンとして取り込むために、今後どうまちづくりにこのインパクトを取り込んでいく計画か、所見を

お伺いしたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 大学等の施設を利用される方が及ぼす年間の経済力は、にぎわい創出の手法により今以上の消費をもたらすと考えております。商工関係者、地域、事業者と連携を図りながら今後進めていくことが大変重要であると考えております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のデータとして県立大学生にアンケートをとられました。494名の回答をいただきましたが、そのアンケートによりますと、回答をいただいた中で493名の回答がありました。その中で町内出身者は9名、町外での県内出身者が274名、県外出身者が210名、県外が43%、県内が55%、町内が2%ということでありました。そしてその方々が今現在どこにお住まいであるかというアンケートによりますと、町内の自宅に3%、町内のアパートに33%、それから町外の自宅に48%、町外のアパートに16%、合計しますと、町内に36%、町外に64%と。アンケートによりますと、四分六か七三かというふうな居住の状態でした。

それで、注目されましたアンケート結果をちょっとお示ししたいと思います。町内に住んでらっしゃる方168名からご回答をいただきましたが、その中で非常にマイナスイメージといたしますか、その理由が、意識が住まざるを得ないから町内に住んでいるという方が10名、それから、もし可能であれば住みたいとは思わないという方が86名、合計96名ですね。回答総数168名からしますと57%、実に6割近い方々が我が永平寺町に対して、残念ながらプラスイメージは持っていないと、ネガティブなイメージを持っていらっしゃる。

それから、別のアンケート結果によりますと、もしその学生が卒業して就職する場合に、それぞれ学生が希望の業種、職種といたしますか会社があると思えますが、仮に永平寺町にその希望する事業先、会社があったとした場合、あなたは永平寺町、当町内に住みたいですか、どう思われますかというアンケート結果によりますと、総数489名のうち、住みたくない314名、64.2%、住みたい175名、35.8%。実に1対2といたしますかね、3分の2が住みたくないというふうなアンケート上は回答を出されています。

これは非常に、何といたしますか、これから地方創生の中で我が永平寺町を創生していくために案を練っている行政の皆さん、それから我々議員も非常に残念な

結果でありますけれども、そういうふうにマイナスイメージを持たざるを得なかった原因は、どういうふうにもそのアンケート結果から把握されていますか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えします。

まちづくりに対する設問で、今議員仰せられましたようにいろんなご意見がありました。いいこともありました。自然豊かで住みよいまち、子育て支援に魅力を感じるまちという意見がある一方、公共交通機関の充実が必要、大学近隣に飲食店、商業施設が欲しい、道路の整備等、日常生活での視点からの意見が多くございました。回答のあった学生の半数が県外出身者であり、特に中部、近畿地方の方が多いため、よりよい生活環境を求める意見が多くなったものと分析しております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 何と申しますかね、こういう消費、購買力をうまく取り込めば、我が永平寺町にとっては大きな成長エンジンになるマーケットと申しますか人口を、この永平寺町が活力とにぎわいを取り戻すために、通常、学園都市と申しますと若者の集うまちというようなイメージを持ちますが、残念ながらここからはちょっと離れていると、かなり離れているというふうにも思わざるを得ません。

今、大学が、あるいは大学病院があるエリアで若干、少々飲食店、コンビニ等があるのはほんのごく一部分でありまして、いまだ医学部の南側の道路と、それから町道の五領32号線に囲まれたゾーンは、多くの部分が、何と申しますか、農地の部分が残っています。

行政としまして、今後こういう、外国から観光客を連れてくる以前に、地元が存在するこういうソース、資源をどう取り込んでいくのか。今申し上げました町道五領32号線と大学南側道路に挟まれたゾーンの姿の活用方針も含めて、何かご計画と申しますか、方針がありましたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

福井大学医学部、福井県立大学には、御陵地区の地域の方とともにまちづくりにご協力をいただいております。この間、大学内には、飲食店や地域医療と連携

した施設がふえてまいりました。地域の方にとっても利便性が向上したと思っております。

しかし、アンケートを通じた学生から見た視点によりますと、商業施設の整備、若者が集うにぎわい施設の整備などの意見が多くありましたので、これからは、地域の住民、企業、自治体が連携しまして大学施設に関係する交流人口を巻き込み、活力ある学園のまちとなるようにまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 何かいま一つちょっとイメージが湧きにくい、漠然としたご回答のように思いましたが、これから具体化するということでしょうか。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 35年前に福井医科大学が来て、県立大学も来て20年がたっております。当時から松岡時代、また永平寺町になってからも学園のまちということを前面に打ち出している中で、今ほど1日の交流人口、永平寺町の推計では5,700人、奥野議員は7,000人。また、それプラス住民の方であったりいろいろな、本当にこれだけの交流人口、7,000人ですと200万人ぐらいの交流人口が生まれる、そういった地域であります、その交流人口がうまく生かしてるのかといえ、まだ生かされてないところもあると思っております。

この特色ある地域、永平寺町もいろいろその地域地域に応じて特色があるわけなんです、そういった学園のまちならではの特色を生かすまちづくりが、今回の地方創生にとっては大きな柱になると思っております。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 次に、アンケートにおきまして、今ご回答もありましたが、若者の不満足度の高い地域公共交通システム、これは若者に限らず、昨年度からも町内にお住まいの居住者の方からもその地域公共交通システムの改善についてはいろんな要望が出ております。

その中で端的な例を申し上げますと、上志比地区、永平寺地区から大学病院へ通われる高齢者の方々の声として、コミュニティバスを利用できるようにならないかというふうな要望が出ていました。これはほんの一例ではございますけれども、コミュニティバスを利用しようと思いますと、今現状ですと、えちぜん鉄道の松岡駅まで電車か何かで来られて、松岡駅そのものからは出ていませんが、役

場のそばまで来て、そこからコミュニティバスに乗ると。そうしますとそのコミュニティバスが、橋を渡って向こうへ行けばすぐ行けるこのバスが、所要時間が大学病院まで28分かかります。何で28分かかるんだろうと思うと思いますね。

ちなみに、松岡駅の接続を、三、四分で待ち時間で電車等で接続をする京福バスは、大学病院まで6分か7分で到着します。この28分と6分か7分との差は非常に大きいものがあります。また、坂井市が、丸岡バスターミナルあるいは霞の郷温泉、あそこから福井大学附属病院まで同じくコミュニティバスを走らせていますが、こちらも25分か27分の所要時間になっています。はるかに近い我が永平寺町のコミュニティバスでこれだけの所要時間がかかっていたら、誰も乗らないのは自明の理だと思います。

これはお考えいただければすぐにわかるかと思いますが、まずこの松岡、永平寺町役場を出たバスがずっと下のほうへ下がって行って福松大橋を渡って渡新田、それから御陵地区のほうをずっと、へりをずっと回ってきて、最後に戻るところになって大学病院とかに行くわけですね。ですから、こういう運行形態をとっていただければ、いかにお年寄りの方々がコミュニティバスを利用したいというふうにも思われても、これ利用できるはずがないと思います。

ですから、これはぜひこの運行といいますかコースを、今検討中のこととは思いますが、ぜひ町民が利用しやすい運行ルートに、何といいますか、ご検討をお願いしたい。昨日、中村議員も同じような質問をされていたと思いますが、やはりこれはどうしても改善をされなければいけない。その間にはいろんな知恵が必要かと思えます。既存の京福バスの運行ルートと同じものは多分通せないと思えますので、ちょっと横へ寄り道するとか、それは先般の黒部市の視察でもよく似たことはあったようです。それも隣の町と連携してバス停を多少動かして解決したり、知恵を絞ればいろんな対策が出てくるもんだなというふうに思って聞いておりました。

それでは、もう一つ、同じく公共交通システムの改善でございますけれども、県立大学前の渋滞が、多分これ大きな要素だと思いますけれども、これについても不満足度の要因の一つであると思えます。アンケート結果から見れば、その原因は多分、あそこの朝晩の毎日の渋滞が一向に解消されない、ひどくなるばかりという部分もあると思えます。これは質問というよりも早急な改善策をお願いをしますといいますか、もちろんご検討はなさっているんだと思いますが、ぜひ粘り強く取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、最後に、これもしなければよろしいんですけども、この2つの大学、1つの大学病院、2つの専門学校があることによる町財政に対する影響は現状どういうふうなものがあるのでしょうか。といいますのは、税収等々の面でございますけれども、法人住民税、個人住民税、事業所税、固定資産税、消費税等々を含め、現在はどのような町の財政に対するインパクトがあるのかお聞きします。

○議長（川崎直文君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 福井医科大学を初め5つの施設があることによりまして、そちらへお勤めの方の個人住民税と、あと公的な施設でございますので固定資産税については免除というようなことになろうかと思っておりますけれども、そちらへお住まいの方の住居の固定資産税等について経済的な利益があるものと考えてございます。

具体的な税額については、今現在ちょっと把握しておりませんので、後ほど調べましてお示ししたいと考えておるところでございます。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 先ほどの奥野議員さんの質問内容の中でご回答をする機会をいただけるかどうかというふうに思っていたわけなんですけれども、そのまま次のご質問に入っていかれたということで、私なりに簡単にちょっと。

総合政策課のほうでやられておりますアンケートに対して、交通体系が非常に心もとないという学生のお話であったという結果が出ているということから、それにつきましても特に私たち思うのは、やはり福井のほうへ行かれる学生さんが多いのではないかというのが1点。

それを今見てみますと、福井のほうへ行かれてるバスが13便ほど出ております。それが時間的に果たして学生のニーズに合ってるのかどうかというのは、これまた1回、交通業者の京福バスともしっかりと議論させていただいて、よりよい時間帯に合わせられるような形に持ってかなければならないのが1点。

それともう1点は、確かに松岡の駅から京福バスは、短いもので5分あるいは長いもので10分で、もう議員さんおっしゃるとおりなんです。これはあくまでも、やはり目的を持って医科大へ行くというのがまず目的。それと、コミュニティバスにつきましても、もう議員さんも重々承知の上のお話だと思うんですけども、これは交通弱者のためのものでありまして、やはり渡新田とか、西のほうを回りまして福松大橋を回ってから渡新田のほうへ行ってから福井大学病院のほうへ行くということで、おっしゃったとおり28分ほどかかっております。そう

いった中で、ただし、例えば渡新田の方々が、今度そのままのルートを使って翠荘のほうのお風呂に行くとか、そういった方々の利便性も高めていきたいと。本当にあるバス、あるワゴン車の中で何とかそういった流れを考えてまいったところでございます。

しかしながら、そういった、先ほど議員さんおっしゃったような、ニーズに合わせたダイヤあるいはルートをしっかりともう一度確認をとって、より使いやすいコミュニティバスを目指していきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） コミュニティバスのルートといたしますか、運行の形態については一つの見方だけではいけない部分があると思います。それは昨年からのご説明をお聞きしてもよくわかりますが、やはりコミュニティバスに対するいろいろな町民からの請求といたしますか、苦情といたしますか、批判もありますので、ぜひいろいろな要素を、最適解というのは難しいかもしれませんが、現状よりも改善をしていただけたら利便性が高まっていくのかと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、今申しあげました学園都市という存在そのものを、インバウンド効果ですけれども、これもそのときそのときの時節といたしますか、その時期に合ったタイムリーな施策を打ち出さなければ、それは絵に描いた餅で現実のものにはなっていないというふうに思いますと、今、絶好のそのタイムリーな時期だというふうに思います。ぜひ対策といたしますか、地方創生の総合戦略策定の意味からも効果的な中身のある対策を講じていただけたらというふうに思います。

次に、ふるさと納税の取り組みについてお聞きします。

本町のふるさと納税額実績は、平成25年度に109万2,000円、平成26年度142万6,000円と、県下17市町の中で第14位でした。

この制度は、本町の知名度アップ、地場産業や特産品の情報発信、地元農工商観光業の活性化に大きな役割を果たす制度であり、またクラウドファンディング的な活用も可能と考えますが、どういうふうにお考えでしょうか。お伺ひします。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ふるさと納税につきましては、先般の一般質問から奥野議員さんのほうからしっかりするように指導いただきまして、そういったおかげ

で私たちもさらなる取り組みをさせていただいたということで、本当にまたご指導いただいております。

私たちもそういったことを踏まえて、まず先般の九頭竜フェスティバルにおいても、燈籠ながしの中で1,000部のパンフレット、それとお礼品の返礼品を9月より始めさせていただいたということで、返礼品のチラシを来場者の方に配っております。これまでにご寄附をいただいた方あるいは町外在住の職員にパンフレットを配布させていただいたところでございます。また、町内在住の職員には、町外の親戚、知り合いの方への制度のお知らせを行って、これ現時点で申しますと、14件、56万5,000円のご寄附をいただいているところでございます。

当然のごとく、町ホームページ、ふるさと納税関係サイトの更新及び報道機関発刊の「ふるさと納税ガイドブック」への掲載、これは依頼を今しているところでございます。

今後、各種媒体を利用させていただいて本町のふるさと納税制度の周知を今図っているところでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 今、総務課長さんのほうから、私がお聞きしようと思っていた項目を幾つか複合的に並べてご回答をいただきましたが、ことしの目標に対して今現在の進捗率は何%でしょうか。目標は幾らというふうに設定されてますか。

○議長（川崎直文君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 目標につきましては、6月議会の答弁の中で、昨年度の2倍あるいは300万程度を目標にしたいというふうにお答えをさせていただいております。その中で、現在の進捗は18%でございます。昨年までの同期といたしましては7万1,000円でございますので、若干多く入っているような現実でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） それは進捗率は、目標300万とした場合です……。

○議長（川崎直文君） 奥野君、立って質問してください。

○13番（奥野正司君） 失礼しました。

目標300万とした場合ですね。何事も途中経過、プロセスがありますので、今現在はそういう金額であっても、これから先、月を追うごとに達成率が進んでいけばいいのかなというふうに思います。

それから、その取り組みのアプローチの仕方の一つとして、やはり町内から県外に出られた方々に対するアプローチが必要かと思いますが、例えば先般、大燈籠ながしにも京都の県人会長様ですか、お越しになられていましたけれども、そういう方とか、県人会は各都市にございます。東京、大阪、京都、名古屋ありますので、そこら辺のアプローチ、郷土を愛する心をぜひ目に見える形で貢献していただくためにも、ふるさと納税という形で寄附をいただくために何らかの形でアプローチ策を立てることが必要かと。それにはやはり見込み先のリストアップがスタートライン、まず最初だと思います。

それから、済いません、まとめてちょっとお聞きしますけれども、先般、急いでふるさと納税のチラシをつくっていただきました。そこに農協や商工会ですか、のご協力をいただいてAセット、Bセット、Cセットと色々なセット返礼品ができ上がってきました。その中で、例えば3万円以上の場合は、町が用意しました納税のチラシによりますとFまたはGのセットから選択というふうになっています。これにつきましては、3万円以上の寄附者に継続して我が永平寺町のファンといいますか、ふるさと納税で寄附を続けていっていただくためには、もう既に鯖江市がやっていますようにポイント制といいますか、FかGどちらかでなしに、例えばAとFをセットにしてこれするとか、それも鯖江市なんかは1年間じゃなくして3年間ですかね、3年度ですかね、有効期間を設けて、その間にそのポイントを使ってもらえばいいですよとか、いろいろなやり方が考えられます。

ですから、これにつきましても、今後ぜひさらに創意工夫をいただきまして、できましたら永平寺町ふるさと納税を全国ブランド化していただけたらというふうに思います。

本年度は、非常にお忙しい中を短期間で一つのでき上がった形をつくっていただきまして、ありがとうございました。

では、3番目の質問に移ります。

平成25年、障がい者の自立支援のために障害者優先調達推進法が施行されました。これは、県、市、町、地方独立行政法人等に障がい者自立支援の一助としてセルフ（SEL P）商品、これは自助（Self-Help）を省略した略語ですが、セルフ商品の調達目標額を公表し目標達成に取り組みなさいということ

になりました。この障害者優先調達推進法に記されているところによりますと。

このセルフ商品というのは、障がい者が自立のために、A型、B型作業所あるいは日中活動支援の場所におきましていろいろなものをつくったり、それは健常者の手をかりながらでの場合が多いですけれども、そういう作業をすることによって一定の賃料、収入を得て自分の自立した生活の一端に充てるとというのがそのシステムでございますけれども、そういうふうな施行をされております。

それに対しまして、25年、26年度の本町の目標と結果をお聞きしましたところ、それぞれ目標は4万円、実績は、平成25年度は3万8,000円、平成26年度は3,000円という結果だったそうでございます。

そこでお伺いします。平成27年度の調達方針はどう示されましたか。また、目標額は幾らに設定されましたか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） お答えいたします。

平成27年度の調達方針といたしましては、永平寺町役場全庁的に障がい者就労施設が提供可能な物品等を調達し、可能な限り就労支援施設等への物品等の発注に努めるというものを目標にしてございます。その目標額でございますけれども、啓発用品、また日用品、食料品等の物品購入費として、今年度は昨年度同様、4万円を目標額とさせていただきます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） 目標設定、それから今年度は全庁的な課題認識をして取り組むということで、それはそれでよろしいんですけれども、この目標設定、4万円に設定したこの要素はどういう事情といたしますか、要素は何でしょうか。お伺いします。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） この設定でございますけれども、議員が今ご指摘のありました25年度目標額、26年度目標額、ちなみにこれ4万円ずつでございますけれども、2カ年とも目標額に達していないということで、今年度におきましては、まず最低この額を超えるということを前提に設定させていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） その設定の経緯はよくわかりました。

その未達、未達で来た目標をぜひ今年度は達成をしていただきたいと思いますが、今現状はどれくらいの達成率でございますか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 正直申しまして、この障害者優先調達推進法の、いわゆるその意義と、また目標額についてなかなか、町と申しますか、福祉保健課からの周知はちょっと不足ぎみであったかなというふうに考えてございます。ただ、今年度におきましては、今、全庁的、例えば総務課、商工観光課、また税務課さんなど各課のご協力をいただいて、購入の計画、また実施を予定してございます。

現状でございますけれども、本年6月に実はセルプで購入していたことが、ちょっとこちらの確認不足でございまして、約4万1,000円既に購入をしているということでございまして、とりあえずは目標額は達成しているかな。ただ、これに満足することなく、今後とも取り組みをさせていただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。目標達成おめでとうございます。

100%達成ということですね。

目標というものは、期の途中でそれが達成されれば、通常はそれにもっとチャレンジ的な目標を再設定する場合がありますけれども、そのお考えはどうでございましょうか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今ほど目標額は達成させていただいております。

ただ、目標を達成すればそれに満足するというものではなく、やはり次のステップに向けてより高い目標設定をさせていただきたいと。これは庁内におきましても、今、各課からどういったものが買えるかといったものを示させていただいております。それによりまして今年度目標額の、最低でも3倍から4倍受けるんじゃないかと。

このため、来年度におきましては、今度、いわゆる当初予算の段階におきまして目標額を設定するなり、各課にどういったものが買えるかと言ったことも、財政課とも話をしながらさらなる上積みさせていただきたいという思いがござい

まして、チャレンジというのではなく、確実性を持って実行をしていきたいなどというのが本音でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） チャレンジ性も大事ですが、課長今おっしゃられますように、手がたく着実にいくというのも一つの行き方かと思えます。

ぜひ次のときには、自分のところの目標そのものの数値、プラス周りを見回して、じゃ、お隣がどういうふうな目標を設定されているか、あるいはその人口規模、財政規模からいって、その4万円という目標が、果たしてそれが適当なのかどうかというふうな視点からもひとつ検討していただいて、目標設定をしていただけたらというふうに思います。いいですか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 近隣の市町におきまして、特に坂井市さんにおきましては、いわゆるかなり金額が高いものがございます。本町におきましては、先日もちょっとお話しさせていただきました就労のそういった施設もないという中でその人的なものが可能かどうかというのは、今後ちょっと庁内でも検討させていただきたい。ただ、まずは、やはりこうした障がい者のための、この買うことによりまして今度また就労への支援が繋がっていくこととなりますので、いろんな角度から障がい者への支援というものを今後とも考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 13番、奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

昨日も長岡議員のほうから就労場所を町内に、今現状はないですけども、創設できないかというふうなご質問もありました。セルフ商品の積み上げの中からそういうふうな、何ていいますか、動きがありましたらぜひ力強いご支援をお願いしたいと思います。

これで以上3件の通知をさせていただきました質問については終了しますが、確かに今、目の前に山積します我が永平寺町が取り組まねばならない課題、人口減少とか少子・高齢化、にぎわいの創出、それから財政力が今後どうなるのかといういろんな課題がございますけれども、これには強い意思と行政の皆さんのチームワークでしたたかに取り組みながら、その中で今後も障がい者や弱者に対す

る優しい目線を備えたしなやかなチーム永平寺として前進されることを期待しまして、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。2時30分より再開いたします。

（午後 2時16分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、9番、金元君の質問を許します。

9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は町民の立場から、町政上の幾つかの問題や、またいろんな提起も含めて質問をしていきたいと思っています。質問については4項目出してありますが、順番を時間の都合で変えました。1つ目は、大学もしくは大学生にまちづくりの拠点を提供してはということです。2つ目には、農業委員会は農業と農地を守る機関だということです。3つ目は、農業の生産組合の経営実態をしっかりとつかんでほしい。4つ目には、本町の認知症サポーター育成の状況はということで、もしこの部分について質問できなければ、また常任委員会でぜひご回答をお願いしたいと思っています。

1つ目ですけれども、大学もしくは大学生にまちづくりの拠点を提供してはということです。若い人たちのまちづくりへの参加を町として地域にしっかりとつかみつつ、若者が定着できるようにとの思いもあり、質問を準備いたしました。

先日、新聞に、これ町長もご存じだと思うんですが、早大生が考える永平寺町の未来との記事が掲載されていまして、その囲み記事の中で注目したのは、県大と福大のキャンパスを抱える町として、単位取得も視野に入れた大学生のまちづくりの参画カリキュラムを提案というものでありました。いいことだと私は思います。

実際どういうものか。町として具体的に大学に提案しているのか、もしくは大学から提案があつてのことなのか。もしそれがあれば、どんな内容のものをどこに提案しどのような反応があるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えします。

今、金元議員のおっしゃりました先月の20日、21日にかけて、早稲田大学でまちづくりを専攻している学生の皆さんが、永平寺町内を歩きまして地域のまちづくり協議会との意見交換を行い、「流れ行く人間と地域との関係をデザインする」というテーマで永平寺町にプランを求めてプレゼンをしていただきました。これははっきり言って1泊2日なんですけど、実際には寝ていません。徹夜でやられたと聞いております。20日に来まして21日に帰りましたということになります。

議員仰せの、早稲田大学が福井県立大学との連携をして単位を取得するような感じの提案をしていきましたが、実は来年4月から、福井大学に開設される国際地域学部というのがありまして、1年次後期から3年次後期まで、福井大学生の地域密着型課題探求プロジェクトというカリキュラムの中で、永平寺がその中に題材として入っております。永平寺をテーマにして事業を進めるというカリキュラムが来年4月から福井大学で実施されることと聞いております。これは福井大学のみがやりますが、早稲田大学生はこのことは実は知っておりませんでした。その若い学生の目から、福井大学医学部、それと県立大学と深くかかわった事業を取り組んだらというご提案をされたということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 寝ずに徹夜でいろいろまとめるという、本当に熱い学生たちがまだいらっしゃるんだなということを知って、私も学生時代はほんな時代もあったのかなと思いつつ質問を考えていたところもあるんかも知らんですが、それははるか昔の話です。

私は以前から、旧松岡町時代に長野県の小布施町へ視察に行ったときのことで質問をしてきました。この町は、松岡の商工会がまちづくりのよい例だということで議会から商工会に参加している議員から聞いて、民間主体でまちづくりをやっている例だということが示されていたもので、とにかく教育民生常任委員会でも1回見に行こうということで行った経過があります。

教育民生常任委員会で視察した経験から何回かこれまで質問してきましたが、というのは、この小布施町では庁舎の2階の一室を東京の大学の、どこの大学やったかは忘れたんですが、大学の学生らに開放していて、当時ちょうど夏休みの始まったころですかね、学生も出入りしていたように思います。自由にまちづくりに参加できる状況をつくっていたのは、当時視察に参加した委員みんなで

いいねということで話ししていたんですが、そんなことをこれまで示してきたんですが、何かそれとの関係で感じるところはないでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えします。

町としても、先ほどいろんな議員の方からご提案されていまして学生とのかわり合いというのは非常に重く思っております。それで、先ほどの早稲田大学の学生もそういう大学との連携をしたらどうかというご提案もされてきましたし、町もそういうことを重く感じておりますので、今回、いろいろなことを言われましたが、旧織物会館跡に建てますプロジェクトで建てる施設、これなんかを学生さんに広くご利用していただければいいかなと。ただ、ずっとその一室を拠点としているというのは、またこれから考えさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 実は福井大学の学生の人たちとの関係でいうと、旧松岡では、民間というんですかね、役場の職員さんなんかとの関係、青年団との関係かも知らんですが、そういうつながりがあるいろいろな催しをやってきたように思います。結構そういう提起、提案はされていても、町としては、どうもなかなかそこに手を伸ばすようなことがなかったように私は思っているんですね。支援も僕は弱かったと思ってます。

ただ、僕はこれ聞いていて、学生というのは、例えば早稲田大学でそういう研究をやっている、福大でもやっている、そんな地域研究をやっている大学があっちこっちにあると、それはゼミを形づくっていると、全国の交流会というのをやることなんかもあるわけですね。そういうところで、例えば永平寺の問題がほかの県で題材に上がって、研究の成果としてテーマに上げられることもあると、また、永平寺でそういうゼミの全国交流会を催しすることもあるというふうなことをやると、それはそれで学生のいろんな活動、ここにいらっしゃる方はそういう経験がある人も結構いらっしゃると思うんで、そこはぜひ教育ゼミとかいろんな意味で全国でやられているんです。そんなことをもっと行政も支援し、地方創生の時代って言われてますから、もっとそういう知恵を、若い知恵をいただくようなことも含めて取り組んではいかかなと思っております。

そこで、この永平寺町の特色を生かした大学生のまちづくりへの参画、それに学生をどう見るかというのものもあるんですけども、学生や若い人々の中では社会

活動やボランティア活動への意識は非常に強いというのがどのアンケートの結果にもあらわれています。これらの意識をまちづくりやボランティア活動に恒常的に生かせる体制の整備を考えるべきだと私は言いたいわけです。というのも、この早稲田大学の学生の人たちは、1日限りの大学生の活用というのは、ちょっと見ていてやっぱり寂しいと私は率直に思うところがあるからです。

大学は地域の知の府であり、本来なら地域づくりの拠点になってもらいたいとは私たちいつも思うんですが、これまでも提案してきたんですけども、なかなかそうはなっていない。ただ、目新しさという意味では、例えば鯖江市のJK課というんですか、僕はそれ聞いて「えっ？」って思ったことがありますけれども、知の府としての大学の知の力を自由に活動できる条件を提供することでまちづくりへの参加をお願いしたりしてもらったり、そこから地方自治にも関心を持ってもらえること、これからの地方にとっても絶対的に必要なことで、中央志向とか大企業志向から、自分の働いただけの自分の成果の見える地方自治体の仕事とか中小企業でこそやりがいの見える志向づくりにも、結果、役立っていくのではないかと。そういうのをこつこつと取り上げて活動していくことが、またそういうことを支援していくことがそういうことにつながるのではないかと私は思っているわけです。

例えば、織物会館の跡地なんかは自由に使っていただけであればいいという話もありますけど、それはそれでいいと思います。でも私は恒常的に、やっぱり資料なんかも置きながら活動できる建物としては、例えばですよ、今の消防の庁舎が移転した後に、いわゆる指令室というんですか、あそこらは火に対する安全性もありますから割と自由に出入りできる条件もあるし、使ってもいいんじゃないか。ただし、以前、松岡の中央公民館に青年団が自由に出入りできる部屋もあったんです。でも、結構冷たい目で見ていたりした人たちもいて、結局そこを引き払う結果になったんじゃないかと私は、活動も低下してきたというのはありますけれども、そういうこともありました。永平寺もそういう部屋があったと思うんです。

だから、今そういうことを積極的に提起しながら、新しい世代、この町に合ったことを進めていくべきではないかなと思うんですが、その辺どう考えているのか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

今、県立大学と福井大学医学部、合わせまして毎年520名程度の学生が入学

して、ほぼ同数の人が卒業していくということになります。入学してから卒業するまで永平寺町のまちづくりに参画してもらい、当事者としての永平寺町に愛着を持っていただければ、毎年520人の永平寺町応援団ができるのではないかと考えております。

そこで、このようなことを踏まえまして町としましては、例えばではございますが、学生まちづくり条例なるものを検討し制定しまして、大学生、若者の意見を取り入れ、魅力ある暮らしやすい永平寺町をつくっていくような仕組みをこれから検討したいと考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） ぜひ今回は積極的に、今本当に学生と直接話のできる機会がなかなかないんで。

ただ、繰り返しこれまでも言ってますけれども、足羽川豪雨のときに、福井県立大学では自主的にその支援に行く人たちを募ってはどうかという声が出てきたときに、当時の学長さんは、県大にはそんな子らはいないということを言い切ったそうですね。ところが、それを聞いて学生の中の人たちが直接交渉に行ったら、こんな子らがいるんかということで、どこから出してきた現金かは知らんですけど、現金40万円ぐらい持たせてもらって、バスも手当てしてもらって、この金でスコップやらいろんなのを買って応援に行けということで送り出してくれたと。そんな話を聞いて、そんなことがあったのかなって聞いたことがありますし、やっぱり学生の心は、何かあったときには、若い人たちの力というのは大きい内在するものがあるって、それがどっと動き出すんだなというのを感じた一つの例でもありました。ぜひそういう機会を醸成するためにも、日々平時の中で積み上げていくことをしていただきたいと思います。

それにもう1点、この点ではあります。まちづくりへ子どもや高校生の参加も真剣に考えるべきではないかということです。

何でこんなことを質問するかといいますと、私の後に質問する人たちがいますが、先日、出雲市へ視察に行って公民館活動の中でちょっと見てきたんですが、本町には高校がないから大変ですけども、小学生、中学生、高校生、大学生に常に公民館等に入ったりしてもらおうような条件づくり、体制づくりが大事ではないかということです。それは特別な努力と体制が必要だというのを出雲で習ってきました。その内容を話してしまうとまた質問もあれなんですけど、地域で本当に子

どもたちをよく知っている人たちが公民館にいて、子どもに「あんた来ね、一緒に今度何かやるときに参加して」という声かけをしていることでつながりを持っているということなんですけれども、本当にこれは出雲市の公民館活動に、もし何やったらインターネットか何かで検索して学んでいただければと思いますけれども。

といいますのは、小学生、中学生の時代から地域の運動会や体育祭、祭りや地域の催しについても、あるときには学校ぐるみで参加を援助したりというのはこれまでもやっていると思うんです。大体ね。ただ、最近、中学生がちょっと薄いのかなって思わなくてもいいですが。これをより意識的に行いつつ、それらに参加した子らが日常的に公民館等に顔の出せる体制が必要なんではないかと。一過性で終わるのではなしに、常に引き続いておると。さらに、高校生や大学生になっても地域とのつながりが保てるようにしていく努力が特別に必要なのではないかと。これは、以前にもこういうことを質問した人がいらっしゃると思うんです。若い人たちが地方や地域に目を向けることは絶対にこれからのまちづくりには必要なことですし、そのための方策こそ考えるべきだと私は思っています。自由に出入りができる拠点があれば、そこに声をかける人がいれば、よく知った顔があれば、経常的に地域で若い人たちをつかめる条件がよりできてくるものだと思います。

これでこそ地域の公民館ではないかと思うんですが、例えば、大学で地域の研究をしている人たちの中に、また今度、町が考えてるところに大学生が出入りする中に、できたら本町出身のやっぱり大学生が参加してもらえること、これを目標にやってほしいと思うんですが、そんな考えは、小中学、高校、大学を含めての何か体制というのは考えていることはあるのでしょうか。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 先ほどちょっと話をさせていただきましたが、今、織物会館跡地につくる拠点、そこはどなたでも自由に、気軽に使えるというところを目指しています。その中で、お子さん、中学生、高校生、大学生、いろんな方も来られますので、そこを拠点としてつながりを深めていただければ、また公民館とは違った面ができるのかなと思っています。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 本当に小中高大、一緒に地域の中で活動できるというのは大事だと思います。比較的小中学生というのは、地域の運動会とかそういうふう

なことで地域の方とも触れ合う機会があるんですけども、高校になると、もうごく一部の選手、体育大会なんかもうごく一部の選手しか来ませんし、結構私が知っている範囲でも、部活もやっていないしということで早く帰ってくる高校生もいるんですね。そういうふうな子どもたちに我々のほうから少し、「文化祭の協力してくれんか」とか「大燈籠ながしで少しお手伝いしてみんか」とか「地域で何かあったら少し参加してみんか」とか、そういうふうな声かけ、そういうふうなことは今後していかないといけないなということは感じてます。

それから、成人式実行委員会などでも若者がたくさん集まってくるので、そういう実行委員の人たちにもそういう中から少しでもグループができてというふうなことで、声かけはしていく必要があるなということを思ってますし、これからしていきたいと思います。

それと、いいことなんですけれども、地域性がありまして、大学の学生のかかわりということで御陵地区の公民館まつり、あそこへ行きますと、いつも県大と医大の学生が吹奏楽部みたいなのをつくってまして、その中で歌ったりしてます。そういうような中でまた子どもたちとのつながりができれば、あるいはまた文化祭でも演奏会などに出ていただくような機会があれば、より学生さんたちも永平寺町と親しめるんじゃないかなということで、我々としても今後積極的に学生を仲間に入れていくような手だてを考えていきたいと思ってます。

○議長（川崎直文君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 子育て支援課では、放課後児童クラブ、去年からですが、大学生、福井大学医学部の学生さん、県立大学の学生さんに児童クラブの指導員のサポート役として来ていただいております。これは夏休みとか冬休みの長期休暇のときでございますが、去年は男性の学生さん、女性の学生さんが来ていただいております。ことしは、ちょっと女性の学生さん、たしか4名ほどだったと思うんですが、夏休みに来ていただいて子どもたちの面倒を見ていただいたり一緒に活動しております。

当然そういう学生さん、地域のことにも興味を持っていらっしゃる学生さんかなというふうに私ども考えておりますので、またそういう学生さんたちにもこういうまちづくりに参加していただければいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 私どものほうで申し上げますと、近にありました永平寺大燈籠ながし、これにつきまして、去年は中学校の部活の関係で器楽といいますか、音楽をやっている方にコーラスで参加していただいて一つのステージを盛り上げていただくというふうな、まちづくりの中の一つであるという認識を持っていただいております。

それと、今年度につきましては、福井大学の学生さんが観光バスをおられると堤防沿いに歩いていかれるんですけれども、そこに揺らぎろうそくみたいな、自分らの学校で勉強しているやつをそこに設置していただいて盛り上げてやろうということをお願いをしているところもあります。また、中学生ボランティアを募っております、灯籠を施食法要台のほうまで運んでいただくとか、そのほか、灯籠を町長なり監院老師なりに手渡す係の女の子もお願いするというので、やっぱり若いうちから町の行事といいますか、そういうものに参画していただけるような条件も必要かと思ひまして、今後も続けていきたいと思ひますし、広げていきたいなというふうにご考へております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学生さんとのかかわりですが、年々、学生さんにいろいろなまちづくりのところでお手伝いもいただいております。ただ、各課、各課といいますか、なかなか永平寺町と学生さんという位置づけがまだ、今からもうちょっと頑張らなあかんと思ひまして、先ほど総合政策課長申し上げました学生とつくるまちづくり条例とか、ちょっと名前はあれですけど、そういった条例を今つくらなければいけないと思ひておりますし、これは相手があることですけど、それをつくるときに学生さんと一緒に、この条例についてどういうふうな条例にしていけばいいとか、そういう条例づくりから学生さんにかかわっていただいて、そして永平寺町と学生さんとのパイプ役になっていただけるような、いろいろな学生さんとこれからも交流を深めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） いろんな課でいろんな取り組みをしているし、これからそれが一つになっていけば大きい力になっていくのではないかなと思ひます。

ただ、消防団の中に学生が入ったというのを聞いたときには、一歩踏み出したなと思ひました。僕は評価すると言ったと思うんですが。ぜひ成人式の実行委員

の人たち、その後の活動も含めて、本当はもうちょっと前から何か参加できるような条件づくりになるといいし、18歳選挙権で成人式がいつになるのかなって私ようわからんですが、その辺もいろんなことを考えていくと決して悪いことばかりではないんじゃないかなって。年齢が下がれば下がるほど、つかみ続ける条件がふえてくるのかなと思いますし、その辺は温かい目で見ながら、ぜひ支援を強めていただきたいと思います。

そのことをお願いして、1つ目の質問は終わります。

2つ目の質問に入ります。ちょっと時間が長くなるのかなと思って2つ目に持ってきました。

農業委員会は農業と農地を守る機関ということで、本町の農業委員会は、医学部南東のれんげの里の対面へのハニー出店計画に基づく農地の農業振興地域除外に、農業生産者や直売所を守るためにと反対の意志を示しました。ところが、町は、農業委員会という公選で選ばれ、町としても町長から関係する事務を委任するとした公的機関の決議に反し、ハニーの出店計画による農振地域除外を認めると県に意思表示をしたという話を聞いていますが、これは本当か。

また、この公的機関の役割に基づいた決定に議会で中傷する議員も出ているのには、私は驚いているところです。何か農業委員会が違法なことをしたのかどうか。この辺も町としてどう考えているのか、ぜひお聞きしたいところでもあります。町もこの議員も農業委員会の役割がどういうものかわかっていないし、特に町については農業についての理解のなさといいますか、そこがちょっと私は気になる場所でもあります。

そこで、1つは、農業委員会の仕事とはどういうものなのか。できれば、この公選による公的な委員会のできてきたちょっとした歴史から示していただくとありがたいと思っていますし、2つ目には、農業委員会の判断を町はどのように受けたか、率直にお聞きしたい。3つ目には、町はどのような内容で判断を下したのか、その理由を示していただきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業委員会の仕事でございますが、以前からの歴史といとなかなかちょっと難しい面もございますが、まず農業委員会の仕事ということで、これは農業委員会法第6条第1項から第3項に定められております。

業務内容につきましては、法令、任意、答申業務の3つの区分に分かれており

ます。まず法令業務についてでございますが、農業委員会が専属的な権限として行っており、行政委員会として農地の権利移動についての許認可や、農地転用の業務を中心とした農地行政の執行を行うものでございます。また、地域における土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保と有効利用を図るための業務を行うものでございます。次に、任意業務でございますが、農業者の公的代表機関といたしまして、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくための業務を行います。また、答申業務につきましては、農業委員会の行政機関としての役割とともに、区域内の農業及び農家に関する事項について意見を公表し、ほかの行政庁に建議し、またはその諮問に応じて答申する業務を行います。

次に、農業委員会の判断をどのように受けたかについてでございますが、農業委員会からの意見につきましては、まず付近に農産物直売所があり、また農業者の所得減収や意欲の減退を懸念するため、賛同できないというものでございます。町としての判断につきましては、農業委員会が農業者を守る観点からの判断に対しましては大変重視しておりますが、農振除外の判断基準でございます農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の5つの要件を満たしていると判断できることから、変更の事前調整の申し出を行っていくと考えております。

また、その中で町はどういう内容の判断をしたのかということで、その理由についてでございますが、農地転用事業計画書がまず提出された場合、町としましては、法律に基づき、関係機関——この関係機関というのは、農業委員会、農協、土地改良区、そして福井県の福井農林総合事務所——に対しまして意見を紹介しまして、その意見を参考に検討することといたしております。今回の案件につきましては、関係機関より協議会等がございましたが、支障ありと回答のあった関係機関の理由についても、町といたしまして5つの要件に基づくものではなかったことと、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の5つの要件を満たしていると判断をいたしまして、町の立場といたしまして、法律に沿って申請されていることから、福井県への農業振興地域整備計画の変更について関係機関の意見書を付しまして事前調整の申し出を行うことといたしております。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 農業委員会という機関は、いわゆるこの法律は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、都道府県農業会議及び全国農業会議所について、その組織及び運営を定める、そういう

法律を設けられているわけですね。つまり、農業の発展のためにつくられた組織でありますし、先ほどの答弁でもあったように、農業委員会には公的機関として独自に判断する権限はあるわけですね。それに対して、いわゆる一部の議員から違法行為でないかととられるような発言もありましたし、今、答弁の中の農業振興地域整備計画変更における留意事項、これ留意事項ですからね。

その法律の1つ目にある当該土地が必要であるか、あるいはその規模が適当であるかという問題については、いわゆるその要約文を詳しく最後まで読むとどうなるんでしょう。アですね。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 今ほどの5つの要件の中の一つ、ちょっと読みますね。

「当該農業振興地域における農用地区域以外の区域内の土地利用の状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であつて、農用地区域以外の区域内の土地をもつて代えることが困難であると認められること」、これは今言った法第13条第2項第1号でございます。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） この場所しかなかつたんですかね。

例えば農業振興地域、御陵地区には農業地域は随分広くありますし、それ以外の地域でも、例えば隣の丸岡にしても、特にマーケットがなくなった古市のほうからは、「もっと永平寺の旧古市のほうに近い場所につくってもらったら、なおいいのに」という声があったのに、そういうところについては紹介するとかいうことはなかつたんですか。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまのご質問でございますが、その辺につきましても農業委員会ではちょっとご説明をさせていただいております。一応場所的には4カ所ほど提示がございました。そうした中で、今おっしゃったとおり、坂井市のほうも一地域ありました。永平寺町内では3カ所ですね。その中で、いろんな要点から、今言った町道、れんげの里の反対側のところの土地ということで決まったということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） まちづくりの点から、旧町部には2つのマーケットがあるという問題については前回質問しましたので言いませんけれども、今回は、例えば

れんげの里直売所というのは、県の大きな支援でできたものであります。これは国の示す農業の強化、農業所得の倍増という方向でのもので、その柱が、国は6次産業化であり、県は園芸作物へのシフトではないかと私は思っています。その方針のもと、直売所を設け、その中で起業支援を受け加工部門を始めた人たちもいるわけであります。

よりもよって、この直売所の対面に、建設面積約2,300平米、ほかに入る店は別として、ハニーの売り場面積だけでも約1,000平米というはるかに規模の大きなマーケットの出店を認めてしまうこと。私にはちょっと考えられないんですが、この直売所への出荷のため、また起業家グループが起こした加工部門、補助をし支援してきたのは町ではないかと私は思うんですが、一体これらの人々を誰が守るんでしょう。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、れんげの里でございますが、この直売所につきましては、平成21年度ですかね、に県と町と、そしてJAということで事業を行いました。このときには目的、これは前回も申し上げておりますけれども、まずは担い手農家、営農組合などを中心とした生産者の生産意欲の向上、そして所得向上を目指すとともに、高齢者が元気に働ける環境を創出するための健康長寿、地産地消、食育の拠点を持ち、積極的な活動を展開するという目的のもとで、これはJAさんのほうから出てきていることでございますが、その辺を加味しまして、町のほうとしましては、県に補助の申請をいたしまして補助したという経緯がございます。

そうした中で、今このスーパーが仮に来たとしてどうなるかということだろうと思うんですけれども、まず、先ほども総合政策課のほうからもちょっとありましたけれども、医科大に来る関連者の方というのは約5,700人ということで、全体365日で計算しますと200万人以上超えますけれども、100万人ということで。そのほか5,700人に対しましてプラスアルファがちょっと、地元の方とかそこを通勤する方とかを合わせて約7,000人ということで、年間200万人は来るだろうということがありました。

町としては、そのほかにも、こうしたスーパーが出店とかすることによって、さらにはこれに追随してほかの業種の企業の進出も来ることが考えられると考えてます。そうした中で、この辺に関してはさらに交流人口が大幅にふえると思込んでます。そうした中で、スーパー、それに追随して、れんげの里に対してもい

ろんな人がさらに相乗効果と合わせて、来るんじゃないかという中で、やはり一つの起爆剤という形でなっていくんじゃないかと。

それと、今、生産者がたくさんおられますけれども、このれんげの里には150人登録してありまして、127人ですかね、これが町内の方と聞いております。そうした中で、れんげの里も当然販売箇所でございますけれども、今度できる道の駅、また今プロジェクトでできる織物会館跡地とか、そういったいろんな形の中で町も支援をしてまいりたいということで、農業者、そういう方も守っていかなくちゃならないことは事実でございます。

そうした中で、今回、このスーパーの農振除外ですか、それにつきましては、町といたしましては、先ほども言いましたけれども、法律に基づいて県のほうへ申し出を行うということで考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 今答弁を聞いていて、これ申しわけないんですけど、本来その答弁は僕は開発、都市計画のほうの人がするべきだと思うんです。やっぱり農業の担当者は少なくとも、たくさんいる課長の中で農業を守る立場に立つべきでないかなと私は思っています。だから行政の判断がどうなんかはわかりませんが。

今おっしゃる話は、聞いていてそれなりに理解しているつもりなんですけど、理解し切れんところがあるので質問しているんですけど、本当に一生懸命頑張っている直売所、また加工部門について一体誰が守るのかというところでは、農協とか農業委員会が守ってやらなかったら今は誰も守ってくれないです。だから私は言っているんです。そのことだけは、本当に農協なんか「ほんでもいいですよ」って言うことがあるとしたら、それはもう農業者の立場に立った農協でないですよ。それは今求められている農協じゃないですね。だからそんなことをぜひ考えて、やっぱり町も支援をしてほしいなと私は思っています。

ただ、この規模のハニーが出店して、この直売所と加工部門、町は相乗効果と言いますけれども、お互い競い合い発展するという説明なんですけれども、本当にこの直売所、加工部門も含めて残ると思いますか。

○議長（川崎直文君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 私のほうからちょっとお答えをさせていただきますが、土地改良との覚書をした際に私も一緒に同席させていただいた中で、ハニーのほうの意見もちょっと聞いてみたんですね。そんな中で、やはり出店者のほうも農協

とJAともタイアップしていきたいということで、いろんな案を説明していることもちょっと聞きました。それと、もしJAさんのほうでこうしてほしい、ああしてほしいということがあれば提言していただきたいということも伝えたそうですが、返事はなかったと。

そういうふうなことで、今議員さんもおっしゃられているんですが、ハニーが来ることによって潰れてまうんじゃないかねんか、減収になるんじゃないかというのがもう頭から離れんような、僕たちから聞いてると、まず前提条件でそれが入っているんですね。ですから、どういうんですか、やはり経営者がJAですから、当然県の補助、町の補助も入っているんですから、そこでどういうふうに強化していくかということをお先に考えてもらいたいと思うんです。

というのは、やはり今、米価とかそういうふうな情勢で園芸作物への転換ということで助成していますから、今後ハウスもふえてくるでしょうし、野菜とかそんなのも量も多くなってくると思うんですね。そんな中で、ハニーの中でもやはり地場産物のコーナーを持ちたいとかいろんなことも提案しているそうです。ですから、ぜひともタイアップをして、いかにこの際、農協の力を強くするか、またそのの をして、例えば県内のハニーへどういうふうに出荷できるかとか、前向きに検討してほしいなというのが私らの気持ちでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 基本的にちょっと認識の違いがあるんでないかと思うんですが、直売所というのは、いわゆる大規模に野菜をつくっている農家が出荷する場所ではないんですよ。家庭菜園の延長程度で、本当に有機肥料で農薬を少なくつくっているものなんかを高齢者の人が出せる、そういう施設として直売所が発展してきているんですよ。大規模につくっているのは、農協が直接販路を確保したりして県外に出したりやっているでしょう。例えば、県は今ネギをやっています。大野で大々的にやっています。松岡でもちょこっとやっています。だから大野のネギができてくると、もう全然吉田郡の農協が出すところはないんですね。大野のネギは福井の市場で出してないですよ。一部出しますが、ほとんど県外ですよ。そういう販路を持っているんです。ここの農協はそういう販路を持ってないんです。そういう支援を行政がしてないんです。

前言いましたけど、キャベツとかコンニャクとか。いや、本当に。そういうものが産地として、例えば北軽井沢から嬬恋のほうへ行ったらもう一面のキャベツ

畑ですよ。何でそうなるかといったら、それは行政が物すごい支援しているんですよ。価格保証制度もつくって。それは当然県も。そうでなきゃ残っていかないですって、特産品としては。ほんな1町歩や2町歩、10町歩や20町歩つくっているんでは特産品になりませんって。そういう農家が相手にするのは違うんですって。全国なんですって。だから直売所とはもう根本的に考えが違うんです。もしそういうところへスーパーマーケットのそのチェーンを生かしているところで売ろうと考えるとしたら、それはちょっと規模の違う農家の考えることです。直売所というのは非常に大事です。

もうちょっと、2つ言わせていただきますけど、僕は経済連にいたところに、畜産課へ行く前には組合マーケットの担当の部門にいました。実はマーケティングというのはそれなりにというんか、ちょっと見聞きしたことがあるんですが、加工部門、微妙ですよ。一つは、ここの加工部門でいうと、本当に微妙な生産性があると思っています。地産地消にこだわっていると、できるだけ地元産品を使うんですね。そして手づくり。普通、今、マーケットに売ってる弁当ってどんな内容でつくられてるか知ってます？ ほとんど中国から来る冷凍食品ですよ。値段で対抗できると思います？ それ一つ。

もう一つあるんです。マーケット商法というのが一つあるんです。ビラを、チラシをつくってしまうんです。あんたのこの弁当、今度はこれだけの値段でもう書いてあるんやけど、これだけにしてくれんかって。例えば600円のやつを450円で特売品って書いてあるんです、最初から。この値段にしてくれと、合わせてくれと。それがマーケット商法です。そういうのに巻き込まれたら消耗戦なんですって。小さいところがもうかるようになっていません。だって、この町の豆腐屋やったって、1軒店たたんだんでしょ。だからそういう意味では、マーケットの中に巻き込まれてしまうと非常に大変です。私は、そこで簡単に多くの人たちが生き残っていけるとは思わないんですね。特に加工部門は。

その辺、そんなことを考えたことがあるんでしょうかというのをまず聞きたいですね。

○議長（川崎直文君） 副町長。

○副町長（平野信二君） もちろん私も規模の大小がちょっと気になりまして、その辺もちょっとお聞きしたんですが、やはり勝山でもサンプルザの中へ入ってやっていると。当然直売所も近くにあるということも聞いてます。そんな中で、やはり今、3年ぐらいたって、両方ともが売り上げを伸ばしているということもちょっと

と聞きました。ただし、今、れんげの里ともとの直売所との関係がどんなにかはちょっとわかっておりませんが。そういうようなことも含めて、スーパーハニー側も地元の企業を潰すとか収益を減らすというようなことは全く考えてない。それはもちろんそういう言い方しかしませんが、お互いに成長していきたいということも言っています。

そういうふうなことも加味しまして、ただ、町全体から見ますと、やはり計画変更イコール農地転用、またと一体的なものですから、当然計画変更を認めなければその先はありませんから、今後、町全体を眺めても、やはり法的な観点も不公平さがないようにという観点から判断しているわけでございます。どうかご理解を願いたいと思います。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） その「どうかお願い」というのはくせ者なんですけど。

一つだけ言わせていただきます。

マーケット商法の大きな犠牲になってるんで皆さんよくわかりやすいの、牛乳。私、直接そういう担当をしてきたんですが、牛乳はマーケットで最初にビラつくっちゃうんです。180円で特売するから、これに合わせて入れろというわけですね。僕は1970年代に経済連で乳牛の仕事をしていましたけど、今でも売値はほとんど変わってないでしょう。そう思うでしょう。卵もそうですよね。これがマーケット商法の犠牲です。それにつられて国が生産者の乳価を上げないんですから。そんなことをぜひ見てとってほしいと思います。これは実態ですよ。

いずれにしても、僕がハニーの出店計画に対して副町長に一言だけ言いたいのは、直売所というのは、支援のもとでつくられ、その中で加工部門もあって、既にここに存在するんですね。ハニーは用地を新たに探せるんですね、まだ計画の段階ですから。僕は、どっちが大事なんですかねと率直に思うのと。

もう一つは、大事にしてほしいのは、今、直売所というのは、組合マーケットが撤退してから大方10年来何にも手をつけられなかったんですわ。それでやっと手がついたのが直売所という形なんですけど、あれもややこしいのは、旧松岡の地籍ではないんですね。丸岡にあるんです。そういうことで、非常に微妙なことがあってなかなか難しい状況があるんですが、そういう施設が一旦なくなると、10年といいますか、しばらく取りつく人がいなくなるんじゃないかというのは、これは後からまた生産組合のことで質問しますが、そういう状況があります。

ただ、いずれにしても、県や町が支援してつくられ、少なくとも補助も何も受

けずに自力で頑張っているんですね、今は。やっと順調に軌道に乗ってきて。この施設や組織を町自身の手で、ある意味、2階に上げといてはしごを外してしまうような、そういうやり方はちょっと。私から見るとそう見えるんです。それくらい農業生産の基盤というのは微妙ですし、そこで働く人たちの条件というのは、まさに手作業で手仕事ですから。価格対抗のマーケット商法には太刀打ちできないという状況の中では、本当に自立して頑張っているんですから、そこが生き残っていく方法はぜひ考えてほしいと思うんです。道の駅とかいろんなのがつくってあって、全部金つぎ込んでいるわけですからね。

さらに、県や町の肝いりで、今も積極的に支援し力を入れているハウス栽培等の園芸施設への補助をしてきているわけですが、これも直売所への供給を安定的に確保していくということが一つの狙いだったと思うんです。それも、やっぱりそれに大きい水を差す一つの要因になっているということはお考えにならないのかな。そのことだけ確認したいですね。

○議長（川崎直文君） どちらの方が答弁されますか。

農林課長。

○農林課長（小林良一君） 今議員さんのほうからおっしゃられたとおり、私は農林課長の立場としては当然農業者を守っていく、これは当然の使命でございます。

そうした中で、この農振地の除外につきましては法律的なこともあり、また町全体としての御陵地区の振興策もいろいろと考えられます。そうした中で、まず農業者を守っていくことは、これは本当に重要だと思っています。そうした中で、まずれんげの里、このれんげの里につきましては、今、ほかとは違った、本当に新鮮で安全、安心な野菜の提供ということで大変頑張っておりまして、議員おっしゃられたとおり、順調に動いていると私も聞いております。

そうした中で、近くにスーパーが出店という形になりますけれども、私といたしましては、ここが来ることによってさらにやっぱり交流人口がふえていき、両者とも共存共栄できるような施設になっていただきたいということもありまして、ご理解をいただきたいということでございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 副町長。

○副町長（平野信二君） やはり農協が経営者ということもございますので、当然今後園芸作物ということの政策も出てきますので、そういった農協からのいろんな農家への支援のための助成金なり支援とかいう話が出てくるだろうと思います。

当然そのときにはしっかり対応いたしたいと思います。

先ほども言いました、とても私、後からはしごを外すなんてことは全く考えておりませんので、その辺よろしくお願いします。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 何回か足を折っている私としては、はしごを外されるのは怖いんで、そのことだけ言っときます。本当に後ろ指指されるようにならないようにだけはぜひしてほしいと思います。賢明な判断を今からでもお願いしておきます。

3つ目の質問です。農業の生産組合の経営実態、しっかりつかんでほしいということです。

農業に関する生産組織は、一旦解散すると10年以上新たな組織は立ち上がらないと言われている状況があります。今、地域農業の担い手は、集落営農といえますか、生産組合だと言われるようになってきていますが、これらの生産組織ブームの前のことですけれども、一路大規模化と言われる中で生産組織が全国でつくられた時代がありました。全国で生産組織や機械利用組合等4,800組織がつけられたと言われていますが、うち4,500は解散したと言われております。まさにくるくる変わる猫の目農政の中では、農業にかかわる生産組織の維持はいかに大変かを端的に示している例でもあると私は思うんです。

ここにきて、消費者価格は別ですけれども、米の生産者の手取り暴落の中、国や自治体の補助があっても組織の維持は困難な状況ともなっています。県内でも町内でも生産組合等が赤字で先がどうなるのか見通せないとの声も聞かれますし、町内でも実質身売りしてしまった生産組合もあると言われる状況になってきております。一方では、ちゃんと支援を受ければ赤字にはならないはずだと言う人もいたり、これだけ農業関係には多くの補助金をしたりしているのに甘いと言う人もいるわけですが、実態はそんなに甘いものではなく、国の低米化政策の中、農業経営は全体として大変な状況になってきています。

そこで、去年は米価下落で農業経営は大変になっていることは町としてもわかっていると思いますが、生産組合の収支が赤字になって先が見通せないとの声が聞こえるが、町としてはこの状況をどう見ているのか。これまでも言ってきましたが、町内の生産組合や集落営農組合の経営状況はつかめているのか。実態はどうなのか。このつかみのことですけれども、県や町の補助や助成の成果を見出すためにも、まずつかむというシステムづくりも含めてつかむことが必要ですし、

大事だと思っているんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいまの件でございますが、まず町内の生産組織でございますが、今現在20組織ございまして、うち、法人組織は14、任意組織が6組織ございます。この経営状況でございますが、私ども代表の方などから経営状況については大変厳しいとは伺っておりますけれども、黒字、赤字などの把握については、ちょっと現在は把握しておりません。

そういったこともございまして、今後農政を進めていく上では本当の農政の判断材料となりますので、なかなか教えてくれないこともあるかもわかりませんが、収支決算書などはその組織に対してご依頼をしていただくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） やっぱり補助の成果を見定める意味では、少なくとも公表するとかということではなしに、行政としてはしっかりつかんでおくべきだと思っております。

ちょっと聞きたいんですけど、補助金もようけもらってるし楽やろうと言う人もいるんですが、その生産組合の実態を見る上で今の米価で農業経営は成り立つのかという点です。また、米価の先行きについてもどうなるかわからない。去年、たしかハナエチゼンは8,500円でなかったかと思えますし、コシヒカリ1俵、一等ですよ。去年は雨が降って二等米が物すごく出たんですけれども、一等米でコシヒカリ1万300円。こしはコシヒカリ1万1,000円の仮渡しでないかと思うんですね。ハナエチゼンが9,000円から9,500円でないかな。というところだと思うんですが、この米価の先行きってどうなのか。米1俵当たりの生産原価から比べてどうなのかというのを見てみたいと思うんですが、全国平均と北陸の平均、米1俵当たりの生産原価というのは幾らになっていますか。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、先ほどのコシヒカリの一等米の価格ですけれども、平成26年度ですけれども、まだ最終的な精算ができてないようです。今のところは1万550円です。それに端数がちょっと上乘せになるのかなと。平成27年度につきましては、議員さんおっしゃられるとおり、今のところは1万1,000円でございます。

まず、米の生産の原価 でございますけれども、これは最新のものではあるんですけども、今出ているものでは平成25年産米の生産費で出ております。この公表されたデータでございますが、まず全国平均で10アール（1反）当たり13万4,041円で、1俵あたりに直しまして1万5,229円となっております。また、北陸平均、これはやっぱり少し高くて10アール当たり13万6,950円、1俵あたりに直しますと1万5,440円と公表されております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 原価が1万5,000円以上なんですけど、買入れ価格がハナエチゼンと平均すると1万円程度。去年は二等米も多かったですから、もっと少ないんですね。それで今、所得補償ということで反当たり7,500円出ているのを見ると、1俵に直せば大体1,000円。それで1万2,000円。あと、一部の生産組合には価格保証もありますけれども、これで普通、生産できるんですかね。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいま申し上げたとおり、今のこの生産原価から見ますと当然、例えば北陸地方ですと1万5,440円ということで、買入れ価格が1万1,000円としますと、調整価格7,500円ですか、1万2,000円と。それで3,440円の赤字となります。そうした中で農業生産者がやっていけるというのは、その中で、この1万5,440円のうち労働費、人件費、これが3,696円見込んでおります。これを差し引くと1万1,740円で、多分今の段階、同時にその分で成り立っているのかなと。そうした中で、ほかの生産 も精いっぱいコスト削減という形で成り立っている。

それともう一つだけ、今、生産組織が頑張っているのは、農協さんへも出していますけれども、ほかのところへの販売路、それを確保していることで、こういう生産的に黒字経営をしているんだと私は思っております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） まさに米価が安くてもやっていけるその一つを的確に言われたんですが、1万五千何ぼの中でも時給、時給ですよ、200円程度って今まで何回か言ってきたと思うのですが、計算はそれくらいですよ。それでやっている

んです。それでやってこられたのは個人経営だからですよ。集落営農になったらやれないですよ、それは。そんな値段では。だからそのことを考えると、どうするか。足りないお金は、個人経営の場合は手間を省くかほかで働いてきてそこへつぎ込むかなんです。それでやっているんですよ。

皆さんなかなか知らないと言うけど、農民って、私も含めてちょっととろいところがあって、いい時期もありました。悪い時期があっても我慢してる。昔、絞るだけ絞れば、またじわっと出るというふうな話もあったことがあると思うんですが、そういう状況でやっているんです。これが生産組合になったらそうはいかないんですね。だから僕が心配しているのは、昭和60年ごろというのは2万3,000円くらい国の買い入れ価格であったんですよ。だからそれが生産者の手取りやった。今はその半分以下なんですね、実態。皆さんの給料はどうですかと言うとまた語弊があるので聞きませんが。

当時、国や県は農業所得で1,000万円の所得をとかということをやりたい文句に言ってたんですが、当時、大体一つのモデルケースは10町歩と言ってたんです。どんどんどんどん米価が下がってくると、10町歩が15町歩になり20町歩になって、今はモデルケースは示していません。

何で米価が下がるかという、生産者米価を国が示さなくなったこと、生産者米価、買い入れをね。直接国が生産者から国庫米として買い入れをしなくなったこと。価格を市場に委ねること。車というのは生産原価が決まっていますから、絶対原価以下では売りませんよね。しかし、市場価格に委ねると原価を下回ってくることもあるんです。野菜なんかの特産地では、その生産が維持されるのはやっぱり価格保証制度で自治体も県も農協も含めて価格保証をしているからだと言われてはいますが、本当にどうなっていくのかということは心配です。

ただ、心配なのは、生産組合、これのやっぱり解散ということが実際県内でもありますし、その後、機械の四散というのが心配になるんですね。そうすると次の担い手がいませんから、担い手が入ってきても機械がないともうできませんから、次の生産担い手確保だけでなしに、生産そのものがとまってしまう。これを育てるために、やっぱりきちり行政も経営実態をつかんでおいて、やっぱり補助を受けた機械ですから、四散することがないような手だてもきちっととっていく必要があるのではないかということをお訴えたいと思うんですね。ぜひこのことは考えてほしいし。

米価の先行きでいいますと、TPPの問題があって、もうどうなるかわからな

いという状況ですから、その辺ぜひ考えてほしいと思うんですが、町としてはどんなことを考えてますかね。

○議長（川崎直文君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、今の生産組織が解体というか、そういうふうなことがないような形で町としては持っていきたいという中で、先ほども言いましたけれども、やはり各組織の経営状態というんかね、その把握は大変必要かと思っております。それにつきましては、先ほど言いましたとおり、そういうことも把握をしてまいりたいと考えております。

それと、国のTPP問題につきましてはちょっと私のほうもね。今、国はいろいろと、各国の合意とかいろいろありまして延びておりますけれども、まず町の農業政策、これは以前からもご質問あったように言っていますけれども、町といたしましては、まずは農地の集積、集約化、これにつきましては従来どおり進めてまいりたいと。それと園芸作物、特に町で振興しております地域振興作物、また推奨作物等について、やはりこれは進めてまいりたいと。そうした中で、もうかる農業、こういうようなことに、県でももうかる農業って言っていますけれども、町といたしましても、いかにしたらもうかるか、そういうような形で町もその辺も含めましてほかの関係団体とも連携をいたしまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 最後に言いたいんですが、実は人・農地プラン、農地計画、農地の中間管理機構によって農地を集積しようという狙いはご存じやと思うんですね。担い手がないというのを口実に、担い手がないというのは米価に将来性がないから担い手が生まれてこないんですが、担い手がないということのを口実に、実は離農促進、農業をやっている人から金出して農地を取り上げちゃうわけですから、もう戻ることはできないんですよ。そうすることで、さらに都市化というのをここでやろうとしてるんですね。

僕はここは町長に聞きたいんですが、農業の衰退というのは地方創生に全く逆行するんですよ。だから地方創生の中でどう考えていくのか。そのことを十分考えて、この農業の問題も捉えないと、国の言うとおりにやったけど、農業は本当に何かたがたになった、ほかの大企業が入ってきて田んぼをやり出した、人はもうそこに土地持ってえんから若い人はもう全然居つかなかったという時代が来

ないとも限らない。そのことを考えて地方創生をぜひ、僕は町だけでなしに、短期間に考えろと言われてますけれども、国に対してもきっちり意見を上げていくことを求めたいと思うんですが、町長はいかがでしょう。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 米価下落が厳しい状況が続いております。地方創生にどういうふうにかかしていくかということで、園芸のシフトというのでも推奨しているところであります。例えばニンニクにつきましては、今回、ニンニク研究会のほうで、永平寺町で種をつくることできないか。今、青森県から結構高いお金で買ってありますが、永平寺町でつくって、それが上志比だけじゃなしにずっとそういった中山間地にこのニンニクを広げることができないかとか。また販売の面におきまして、今、森ビルと提携結んでいる中で、来年から、アークヒルズというところでマルシェを定期的開催されてまして、そこで毎月毎月永平寺町のブースを用意しまして特産品とか、燈籠ながしの前ですと燈籠ながしの販売とか町のPRをずっと1年間、月に1回か2回かわかりませんが、1年、2年通して町のPRをできないかとかいろいろやっております。

もう一つは、大きい中でのブランド化。この永平寺町のブランドをすることによって付加価値がつく、永平寺町でつくっているから付加価値がつくとか、そういった大きな視点からと、そういった販売の面、また生産性を、どのように経費がかからずにつくれるか、こういった支援を行って行って、先ほど金元議員も言いました担い手は、もうかる農業になれば担い手はおのずとついてくるというのを、私も一緒にことを思っておりますので、何とかそういうふうな支援を行っていきたいと思っております。

○議長（川崎直文君） 9番、金元君。

○9番（金元直栄君） 最後になります。町が農業の守り手、ひいては地域の守り手になってもらいたいということを願って、私の質問を終わっていきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。3時55分から再開いたします。

（午後 3時44分 休憩）

（午後 3時55分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、私のほうから通告してある3点、公民館運営の先進地に学ぶ、2番目に、高齢者の住みやすいまちづくりを、そして3つ目に、公共施設再編から見た将来像ということであります。

まず、公民館運営の先進地に学ぶということで、先ほど金元議員からも一部紹介をいたしました。我々教育民生常任委員会では、8月10日、11日と山陰のほうに視察研修に行っていました。目的は、公民館を核とした地域づくりの実践をしている出雲市でした。そこで公民館の役割が明確になり、まさに目からうろこ、片道7時間かけて来たかいたったと思ったのは私だけではなかったと思っております。

私は若いころ、青年団活動に没頭してまいりました。そのころは、婦人会、壮年会、老人会とそれぞれが町内のほとんどの方が加入し、活発に活動していた時代でありました。まさに社会教育団体が地域を支えていくというふうになっておりました。しかし、青年団はもとより、婦人会、壮年会の組織が弱体化し、今では町内会に婦人会や壮年会がないところさえあるという状況であります。老人会でさえ、加入されている方が少ないと悩んでいる役員の方からの声も聞いているのが現状であります。

社会教育団体が衰退していく中、教育委員会は語学や軽スポーツなど教室を開催し、その後、サークルに移行していくようになり、そしてサークル活動が活発になっていきました。それが現在の公民館であり、公民館が連日いっぱいになっているという状況にあります。このころから生涯学習という言葉が使い始められました。しかし、そのころの生涯学習とは狭い意味でのものでしたが、今では、保健福祉や生活環境、子どもの問題、農業、商業、道路や下水道整備などさまざまな問題を地域の課題として捉え、住民の暮らしをどうしていくかというようなことを皆が学び、話し合い、その方向づけを行政とともに作り上げるという、広い意味での生涯学習として据えているように言われております。

このように、生涯学習の最終目的は住みよいまちづくりであり、公民館はそれを実現するための人づくり、地域づくりを進める拠点施設であると出雲市では位置づけをしておりました。これは、出雲市が公民館のあり方について、検討委員会が平成13年に答申を出しております。

そこで、今回、町長が公民館を拠点施設として地域づくり、人づくりを進めていきたいという方針を出されております。これには全く反対する余地もなく大賛

成であります、現実、この4月から進められております公民館主事を置いての活動であります、まず目指す公民館の役割は何だと考えておられますでしょうか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 公民館を定義いたしますと、市町村その他一定の区域、これは一応小学校区域がもともとは基本となっております。現在は中学校区域も一公民館という形で取り組んでいる地域もございますが、地域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。それによって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。これは今議員さんがおっしゃったとおりのことでございますが、簡単に申しますと、誰もがいつでも自由に無償で生涯にわたって学習、余暇の活用、利用できる施設であると考えております。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 公民館の定義はそういうことであります。実際にそれに即応した内容になっていかなければならないということだろうと思っておりますけれども、先ほど言いました出雲市では、平成13年に、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツ部門などを教育委員会から市長部局に移行しております。そして平成14年度には公民館からコミュニティセンターへ移行し、センター長を初め、最低で4人のスタッフを常勤職員として採用しております。その職員は、自治会や学校長、PTA、体振——体協ですね——等で構成するセンター運営委員会の推薦に基づいて採用されております。

一センターに4人も常勤職員がいるというのは極めてまれで、我々もびっくりしたわけですが、それも地域住民のよりどころ、先ほど言いましたとおり、いつでも誰でも立ち寄れるオアシス的な場の設定ということで、正月は抜きますけれども、毎日開館をしているという状況でありますから交代で職員が必要であるということで、それだけの職員を配置しております。また、地域からの推薦を踏まえてということでありますので、公民館に情熱を持った方で、当然夜あるいは休日の活動が中心になる公民館活動ですので、情熱を持った方が採用されると おります。

そこで、本町ではことしから常勤職員を採用されておりますが、どういった方が

採用され、こういった活動をするようになっておりますか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） おっしゃるとおり、公民館職員、公民館主事の採用におきましては、情熱を持った地域の推薦を受けた方がなるべきだと私も考えております。それによりまして、本町におきましても地域の公民館主事の採用にしましては、地域に密着し、地域の諸事情に精通している人材がベストであると考えております。

公民館主事募集に関しましては、地域の方の採用を考えましたもので、決定までに時間がかかりご迷惑をおかけしたのは事実でございます。しかしながら、苦勞のかがございまして、現在公民館主事をしていただいている方々はそれぞれの地区出身の方を採用しております。さらに、公民館主事は1年、2年では一人前とはなかなかならないかと思えます。やはり数年、公民館主事、公民館活動に従事していただくことが望ましいものと考えております。

それと、出雲市のほうはコミュニティセンターへの移行がされているということでございますが、福井県内でもコミュニティセンターという呼び名をつけているところが最近はたくさんふえてまいりましたので、公民館という形でなくて親しみやすい館という形の形態になってきているのが最近の現状でございます。

以上でございます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今課長がおっしゃるように、地域に精通した方がなっておられるんだろうと思えますが、やはり一、二年ではなかなか成果が出てこないだろうと思えます。

そこで、今採用されている方、お幾つぐらいの方がなっておられますか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 松岡館は60歳代、63でございます。永平寺館が32でございます。上志比館が64ですかね、63か。ちょっと濟いませぬ、詳しい数字は。60代前半の方でございます。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 欲を言えばということになりますけれども、やはり若い方がなっただくのがいいんだろうと思えますし、必ずしも、男女別はわかりませぬけれども、やはり女性の方がなっただくのが非常に的確ではないかなと

私も研修したときにはそう思いました。

出雲市では、43のコミュニティセンターの職員、201人の人件費、5億6,000万円及び運営費や施設管理費、そのほかに自主企画事業交付金として3,580万を予算化しております。これは、各センターが、広報活動や講演会、スポーツや子育て、健康福祉などさまざまな事業を年間10から多いところで25も行っております。それも住民とともに企画運営しているのであります。

当日、その43の中の一つ、稗原地区のセンターの実践の発表を聞かせていただきました。その地域は人口1,800人、センターの目標は子どもと若者の輝くまちづくりとして、世代を越えてセンターを中心に活動しています。高校生が企画に参加する事業や地区体育会に中学生がスタッフとして協力したり、夏の盆踊り大会には1,500名が集まるという、それほどの集いになっているということです。

そのチーフマネジャー高橋さんは言います。「地域の子どもたちは全て知っている。会えば必ず声をかけ、活動に引き入れます。今では、何もないけれども子どもたちがセンターを訪れるようになっていきます。思えば、ふるさとを守り愛するふるさとへの思いをつなげ、受けとめるまちづくりと言われておりました。地域が高齢化し人口が減っていく中でも、子どもたちが健全でその地域を守り愛していけるよう世代をつなげていく役割が公民館である」というふうに力説をしておりました。

このような活動を目指したらと思うのですが、本町では本当に、先ほど言いました公民館の目指すところ、公民館の定義じゃなくて目指すところというのをやはり明確にしておかなければならないのではないかと思っているわけですが、今目指すところというのはどういう部分でありますでしょうか。

○議長（川崎直文君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） やはり今議員さんがおっしゃったとおり、幼稚園から高齢者の方々までが公民館へ来ていただいて、いつでも語っていただけるような場所になり、世代間交流を初め、後世に残していくような活動をできる場であるのが理想であるかなと考えております。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） ある意味、地域コミュニティとして、そこへ行けば、ちっちゃい子どもからお年寄りまでみんな、そこへ行けば誰かがいて何かができるという、出雲市で見られたところは多分そういうところだと思うんですね。だから

大きい規模で職員も何人もいて、そこへ行けばとにかく日常生活から何でも相談事が解決できるというような形になっているんだと思うんですが、当永平寺町を見ますと、例えば北地区の運動会なんかしますと、ちっちゃい幼稚園からお年寄りまで一緒にそこへ来て、誰々ちゃん、誰々ちゃんっていうのは、本当に地域のコミュニティとしていいなというところも見受けられます。

また、大人の生活圏というのがそこだけではなくて、やっぱり永平寺地区、永平寺町、福井というようなこともあります。市民の講座にしましても、北地区の公民館でやっている場合もありますし、永平寺地区の大きいところへ行ってやろうという場合もありますし、福井へ行ったりという、そういう大人のかかわり方もその地区だけではなくて広がりを持っているんですね。好みもいろいろさまざまですし、我々永平寺町の公民館はとにかくいろんな仲間をつくってやりたいという人を精いっぱい応援して、余り、こういうことをするからみんな、北地区なら北地区でやらないといけないとかそういうことではなくて、やりたい仲間が集まったところを公民館主事が支え、応援していく、そういうのをどんどんどんどん広げていって大きい仲間づくりをしていきたいなというふうなことを思っているんです。

今、永平寺町全体でコミュニティをつくる場合もありますし、地区でつくる場合もありますし、ちっちゃい小学校区でつくる場合もありますし、その辺は臨機応変に対応していかないといけないということがありまして、我々としてはできるだけ地域住民が喜んでもらえるような企画を考え、そしてお手伝いしていきたいなということで進めているのが現状です。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 目指すところということで、目指すところは本当に各公民館単位で、コミュニティでいろいろなことを企画運営、例えば町の行事をその皆さんで考えてやっていただくというのが目指すところかなとも思っております。

ただ、今、この永平寺町、各小学校区で見ますと、公民館活動と振興会が一体となってまちづくりを行っている地域もいっぱいありますが、今ほど教育長が言いましたとおり、公民館活動は仲間と一緒に楽しく趣味とか新しい勉強をする場で、まちづくりにはなかなかといった地域もございます。公民館活動をされている皆さんがこのまちづくり、公民館活動だけでない、いろいろな活動をされている方が一体となってその地域を盛り上げてもらうという、そういった体制というか、組織といいますか、そういったのをどうにかやっていけないかな、できない

かなというのをいろいろ考えながら今やっているところであります。

もう一つ、昔の公民館活動とちょっと違ってきてますのは、やはり携帯電話とか車、交通網の発達によりまして地元で活動しなくても、例えば福井の友達のところまで仲いい友達で集まるとか、そういったのもあって、なかなか若い人たちに参加がしていただけないというのがありますが、そういう公民館活動、いろいろ楽しいイベントを通して参加してもらえるような、そういった公民館に、時代に合ったといいますか、時代の流れに沿った公民館活動をしていってまちづくりにつなげていきたいというのが私の理想としているというか、そうなったらいいなと思っているところでもあります。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 出雲市も43ありますから、小学校区でコミュニティセンターがあるということなんですけれども、全てが今の稗原コミュニティセンターみたいになっているわけではないとおっしゃってました。

ただ、感じたのは、人口1,800人、大体、どうでしょう、吉野とか御陵とか今の北地区とか南地区とかっていう、ああいう小学校単位に1つ公民館があるという感じではないかなと思うわけですね。そこでしたら、今教育長さんが言われたとおり、「誰々の子どもさんや」とかって、もう全部顔を知っているというような、そういうコミュニティしやすい場づくりができるんだろうと思うんですよ。それを今大きい単位でやらなあかんということではないと私も思います。かえって小学校単位ぐらいでつくるべきではないかなと思います。

今、町長さんのそういった公民館を主にとということの思いがあって、その思いを具体的にどうするかということは、さっき出雲市は13年と言いましたけれども、やはり公民館のあり方を一度、今の永平寺町に合った公民館をこうすべきやと。それは当然町長の思いがあって、こういう思いの中で、じゃ、その思いを具体的にするには今の永平寺の段階ではこういうふうにはせなあかんというような検討委員会をつくって、それはやはり書いたもの、見えるもので明らかにせなあかんのではないかなと。それに基づいて、公民館主事あるいは教育委員会の方々が支え合って地域の人たちをどっだけ巻き込んで活動していくかということにつながるんだろうと思います。これは多分1年、2年ではできないことだろうと思いますけれども、でも1年、2年で成果は少しずつ出していかなければならないと思いますし、そのために常勤の職員がいるということだろうと思います。

やはり感じたのは、そういった、これは出雲市も、その当時の市長さんという

のは文科省出身の市長さんやったんで、その人は非常勤の公民館長なんて意味がないと、常勤の館長でスタッフもきちっとそろえてということで、実際には直の職員ではないです。団体職員。1つ団体つくって、行政から人件費を委託して、その団体が職員を採用してやっている。ただ、その団体の頭は副市長さんやっていると。職員は必ず公民館の運審みたいなところから推薦を受けて採用しているという形。大体館長さんは60代の定年後の人ですけれども、そのスタッフ3人、4人というのは多分若い女性が多いんだろうと思いますけれども、そういった仕組みでやっているということなので、やはりここは一度公民館の体制も含めて、今町長さんが思い描いている構想を具体的にあらわしてやっていかなければ、多分、今の常勤の職員さんもわからずに模索状態でやっているんじゃないかなというふうに察するので、やはりそういったことをぜひしていただきたいなと思います。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういった公民館が主体になるか、振興会が主体になるか、やっぱりその土地のいろいろな実情とといいますか、そういったのがあると思うんです。振興会が主体になって、公民館で仲間が集まって一緒にやるという、いずれにしても、そういった地域のコミュニティをみんなで盛り上げるというコミュニティづくりはどんどん進めていきたいと思ひますし、理解も要りますし、今滝波議員おっしゃった、僕も1年ちょっとたちまして、これはなかなか大きな課題やなというのを率直に今思っていますので、またいろいろ教えていただきながら進めていきたいと思ひます。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 生涯学習課も、合併することによりまして支所から全部この中央公民館に集めて、そしてそうすることによってそれぞれの地区に全員がかかわって、1人や2人ではなかなか応援できないので、あそこに全員が、6人、7人集まることによってそれぞれ上志比へ応援に行ったり永平寺に行ったりというようなことで、そういう機能を強化しようということになったんですけれども、去年から公民館主事を1人いただくことによって、上志比にそういう公民館関係の人が常時いれるような場ができたんですね。

地元やっぱりそういう人がいないと地域の人も集まってこれない、そういうことを強く感じましたので、これからは、うちの職員などもあそこにいるんですけれども、団体の育成とかそういうような場合に上志比地区に行ったほうがいい

ということであれば、公民館主事と同じようにそこにしばらく、週に何回かはそこにいるとか、やっぱり地元で、そこに人がいないとなかなかこういうコミュニティというのは図れないと思いますので、もう1回その辺も今後考えていきまして、やっぱり人をそこへ置くということがまた大事なかなということがありますので、また検討していきたいと思いますので。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ公民館のあり方をね、やはり本町には歴代の教育委員長さんとか学識を持っている方、あるいは現場の方々、団体の代表の方、そういうような方々が一堂に会して、今の地域の公民館はどうあるべきというのをぜひ検討していただきたいなど。そのことによって少しずつ見えてくるものがあるんじゃないかなと思います。ぜひお願いをしたいなと思いますけれども、それだけちょっとお答えいただけたらなと思うんです。検討委員会をぜひつくってほしい。

○議長（川崎直文君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私もこの仕事につきまして、いろいろ社会教育委員さんもおられますし公民館運営審議委員会などもあります。その方たちと何回かこういう話しする機会もあって、「今後の永平寺町の社会教育、どういう方向行ったらいいんだろうかね」とか「公民館、どういうふうにしていったらいいんだろうかね」というような話し合いをしているんですけれども、現実、やろうと思ってもなかなか人がいない、お金がないというようなこともありましたので、今後もう1回前向きに見まして、そういう委員さんの意見を吸収して、人が必要なんであればまたお願いしたり、お金が必要であればお願いして行って、少しでもやっぱりきちっとしたコミュニティができるような応援ができたらいいなと思ってますので、頑張っていきたいと思います。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 出雲市が市長部局に変えたというもう一つの理由は、やはりお金なんですね。教育委員会ではなかなか財源的に確保できないというので、市長が部局に移して、予算もある程度きちっと確保してやるというような取り組みもしておりましたんで、ぜひ今回の公民館の部分についてはある程度予算をつけてあげていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

高齢者の住みやすいまちづくりをということですが、今後の地域の課題の大きなものに、高齢化社会を迎えるということがあります。しかもその多くは

高齢者だけの世帯である可能性があります。

そこで、町の戦略として、高齢者も安心して暮らせるまちというキャッチコピーを掲げながら、ある意味では町外から転入してくるというような、そういった受け入れもできるような地域にしてみたらどうかというふうに思っております。ただ、そうしますと、高齢者ですからお金がかかるのかもわかりませんが、それはどうなのでしょう。町の戦略として、それはやっぱり若者やなっている感じですかね。

○議長（川崎直文君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

今、総合戦略を策定しておりますが、当然人口増とかそういう人の流れの話が出ております。その中に、前回も子育てとかいろいろ話出しましたが、高齢者も人の一人と。ふえれば人口もふえると。ただし、今議員仰せられたとおり、寝たきりとか、ごめんなさい、ちょっと言葉悪かったですね。濟いません。そういう方ではなくて元気のいいお年寄りの受け入れ体制、国で言う高齢者を地方へというのはありますが、それも一つの考えかなというご意見は出ておりました。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今、都会などに、もう60でリタイアして夫婦が都会へ移住すると、そこでは身の回りの生活全て、いわゆる歩く範囲あるいは公共交通機関を利用して生活できるというところに移住しているというような傾向も見られるようであります。

本町を顧みますと、えちぜん鉄道も走っておりますしコミュニティバスも走っております。病院も近いですし、スーパーも幾つかあります。そういった意味では福井にも電車で行けるということで、非常に環境的にはいいのではないかなと思っているわけですが。

ただ、現実的には先ほどの、住むには衣食住というのが要るわけで、食に関しては、やはりスーパーがなくなったりとか、あるいは厳しい経営に陥っているという実態もあります。現実、スーパーがなくなった地域の住民から、こうしてほしいとかという要望なんかは聞いたことありますか。困っているんですけどというような。厳しい？

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 現実問題としましては、スーパーがなくなったからというのは直接は聞いてございません。ただ、やはり要望をして多いのは、例え

ば、町で外出支援サービスといったサービスをしてございます。そうした場合にスーパーにも寄るようなサービスを受けられないか、スーパーにも寄ってもらえないかとか、例えばスーパーへ行くための手段というものを求められております。俗に言う買い物難民と言われている方々が全国に何百万人いらっしゃいます。そうした中で今出てきていますのは、例えば、スーパーがなくなったので40分、50分かけて、極端な話、豆腐1個買うのにタクシー使っていくというケースも見受けられると。実際にれんげの里なんかでも宅配とかしてますけれども、やはり何らかの形でそうした買い物をするための手段が欲しいといった声は、直接ではないんですけれども、聞いているのが現状でございます。

○議長（川崎直文君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もなくなってから聞くことがあります。コンビニエンスストアにしてもスーパーにしても、その地域の人とちょっとお話しするときに、「何でなくなったんやろう。不便や。不便や」という声はお聞きします。そしてあと、スマイルミーティングで中学校に行ったときも、中学生の中からコンビニをつかってほしいとかスーパーをつかってほしいとかという声も聞きます。それに対しては、行政がそれはできませんという回答はしましたが、そういった声も聞きます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） なかなか現実的には厳しいスーパーの経営も強いられているようであります。行政がどこまで支援できるかというのはちょっとわかりませんが、やはりなくしてはいけないものであるというのは間違いないようであります。

鳥取県の米子市にも今回視察に行ったわけですが、社会福祉法人地域（まち）でくらす会——「地域」と書いて「まち」と読みます——の井上理事長はこう言っております。高齢者も最後まで、人間にとって落ちつける生活環境、人間らしい暮らしを行うことが大事やと。それは当然在宅でということになるわけですが、その要素として、1つ、日課——日課とは、日中毎日繰り返して行う、例えば仕事とか、あるいは勉強だとか家事だとかということ——があること、2つ目に余暇、3つ目に住居、4つ目に人間関係、そして5つ目に地域社会であると言っております。この1から5までの条件が満たされることが重要であると言っております。障がい者も高齢者も子どもたちも安心して地域で暮らせるよう地域生活支援センターをつくり、ノーマライゼーションの実現、いわゆる地域の

中で普通に生活できる社会を目指していると言っておられました。それには家族や地域住民のサポートが必要であると言われておりました。

昨日の答弁の中で、本町は小規模多機能やグループホームを実施する企業を公募しようとしておるわけですが、町としてただ単にそれらの施設を認可していくのではなく、やはり、先ほど言いましたとおり、利用者が落ちつける生活環境を確保できるかどうか、そういったことも重視しながら、あるいは行政が考えながら地域にどうかかわり合いを持っているかのような、そういった提案も含めて審査する必要があるのではないかなと思いますし、そういった視点で行政もこういった施設を呼び込む必要があるのではないかなと思ってるんですが、今の段階で、公募の中身も含めてどのようなお考えはありますか。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 現在公募をさせていただいた施設と申しますのは、あくまで介護保険施設でございます。ですので簡単に言ってしまうと、要介護をお持ちの方が利用できる施設となります。そうなれば、まず地域密着型施設ということで永平寺町民を対象にした施設ですけれども、この施設になりますと、言葉は悪いんですけれども、そこの経営といった問題、それと人的配慮といったものがまずどうしても優先されるかなと。今ほど議員さんおっしゃったような、例えば地域における高齢者の方を、全てではないにしても網羅するための施設、先日も長岡議員もおっしゃっておられたように、宅老所といった、要は人が集まれる施設というものでは、ちょっと今回の施設はないと。

ただ、今、町がやらなきゃいけないなと思ってるのは、先ほど公民館活動のお話をされておりましたけれども、これからの時代、やはり地域コミュニティというものが大切になってまいりますので、これは私の考えかもしれませんが、今、公民館活動というものの中に、いわゆる高齢者も含めた、そういった集まれるところみたいなものも一つ考えていかなきゃいけないのかなと。と申しますのは、介護保険を使わない健康な高齢者が集える施設というものがこれから必要になってくるだろうと。ただ、そういったものをどういう形で整備していくかということが今、例えば総合事業という中で課題の一つになってございます。例えば、社会福祉法人さんなんかでもありますのは、地域貢献の一つとして人が集まれるような施設、介護保険じゃない施設といったものも考えていくということが求められています。

町としても、いわゆる介護保険施設を利用される方以外の方がどうやって地域

の中で暮らしていけるかといった部分をこれからも考えていって、最終的に地域包括ケアシステムというものの構築が必要だなということで、今議員さんおっしゃったのは、小規模多機能のグループホームはあくまで介護保険の対象の高齢者になりますんで、それ以外の方をも網羅するというのは。ということをちょっと考えなきゃいけないと思っております。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうです。介護制度の中で小規模多機能とかグループホームをつくっていくわけですが、さきに言いましたとおり、要は人間らしく生きる環境という中には、やはりどうしても地域社会の中でどう生活していくかということが大事ですよと井上理事長は言ってるわけですよ。確かに経営というのは、在宅の経営というのはひっでえ厳しいって言ってました。これは自治体がある程度応援してくれんと、現実的には経営は厳しいでしょうと。

でも、この人はそう言いながら、本当に地域の町なかで小さい家を借りたり買ったりしながら増改築して、そして小規模多機能とかグループホームをやっているという方なんです。そこには本当に家族とか地域の人をサポートが必要で、そういうような方もどんどん入れていって行く。それが高齢者にとって人として生活していくには必要やということを行っているわけですが、そういった視点でぜひ考えていただきたいなということ言ってるんですけど。

○議長（川崎直文君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（森近秀之君） 今おっしゃったような形で、町としても、民間のお力はおかりさせていただきますけれども、町も踏み込んだ形でそうした地域の社会を考えていかなきゃいけないと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひそういった視点で考えてやっていただきたいなと思います。

先ほど課長言っておられました、いわゆる介護にならない健全な方については、やはり介護予防ということではいろんな形をとっていかなあかんと思います。それは公民館かもわかりませんし、サロン事業かもわかりませんけれども、そういったことも当然やっていかなあかんと思っております。

それでは次に、公共施設の再編から見た将来像ということで質問させていただきます。

先般議会に示された公共施設再編計画の中間報告では、さまざまな意見が出て

まいりました。今回、57施設について個々の施設評価がされているわけですが、項目としては経過年数とか、あるいは利用状況とか、あるいは耐震性はどうかとかというようなことで個々に方向性が示されたわけですが、じゃ、実際に再編の基本的な考え方、基本方針はどうするのか、どういうふうに決められているのか。個々のやつはわかりますけれども、全体的に再編計画の基本方針はこれとこれとこれですよというようなことがあったら教えてください。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 公共施設再編の、お尋ねの基本方針ということで、目的と書いていいのでしょうか。

お示ししましたのは、今おっしゃいましたような設置の目的であるとか経過年数であるとか、そういったことを洗い出しながら検討してきたわけですが、そういった作業の前段であります基本方針といたしましては、きのうのご質問もございましたが、その中でも少し申し上げましたけれども、抱えている公共施設の老朽化が進んでおりまして、そのうちにその改修であるとか更新の時期が一斉に迫ってきているという、そういう物理的な問題が一つあります。そしてもう一つは、人口減少でありますとか少子・高齢化に伴いまして、将来の需要の変化ということも考えられるだろうというようなこと、そんなことも考えていかなければいけないと。さらには、以前から申し上げましたとおり、合併特例の交付税が今後5年間で削減されていくということがもう言われておりますし、そのつもりで財政運営を行っていくわけですが、そういった意味で財政負担の軽減を図るというようなこと。いろいろそういったことを総合的に考えて公共施設の再編ということになると思います。

もちろん合併当初から、3つのまちが合併したということもありまして、例えば重複した施設があるんであればそういったものを見直す必要があるだろうというようなこと、そういったこと等々がありまして、この公共施設再編というようなことで現在取り組んでいるということでございます。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） よく私、例に出すんですけども、公共施設再編の先進地、秦野市の再編の基本方針が4つありまして、1つは、原則として新規の公共施設、箱物は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新と同面積、コストだけ取りやめて新しいものを建てると。2つ目に、現在ある公共施設、箱物の更新はできる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位をつけた上で大幅に圧縮

する。3つ目に、優先度の低い公共施設、箱物は全て統廃合の対象として、跡地は賃貸や売却によって優先する施設の資金等の一部とすると。4つ目に、公共施設、箱物は、一元的なマネジメントを行うと。この4つであります。

ここで問題になるのが優先度ということなんです。じゃ、優先度はどう位置づけるかということなんですけれども、秦野市は財政もさることながら、今の社会情勢の中で一番の問題はやはり高齢化社会、少子・高齢化やと。そしたら当然財政的にも厳しくなる、あるいは高齢者もふえてくるという中で、高齢者が安心して生活できるかどうか。ということは、高齢者がということは、当然子どもたちも安心できる環境のまちづくりにせなあかんということが、そういった施設を優先して残していく、当たり建てていくということであるというふうに言っておられました。

そこで、本町ではまだ現在中間のところなんですけど、そういった中で合併して幾つかの施設を建ててきました。そして今からまた建てようとしている施設があります。それは道の駅と旧織物会館のプロジェクトであります。ただ、やはりそこは優先度がどうなのかということを考えてやらなければならないんじゃないかなど。ただ、厳しい財政の中で県の補助事業にぶら下がるということも当然否定はできません。じゃ、その補助事業を利用しながら、できるだけその優先度に合わせた施設づくりはできないか。よく言われるのは、この間の6月の議会でも一部の議員が言われた、公民館として位置づけられないかというようなことを言っておりましたが、今の計画でいろんなことをやり過ぎて、一体何かというのが僕正直わからないのと、やはり町民にとってどうなのか、町民の生活にとってどうなのかという視点で考えるべきではないかなと思います。

公共施設というのは、ただ単に町民にサービスを提供する場ではなくて、当然住民の生命も、そして生活も守る施設であるというふうに位置づけております。そういった意味では、その新しい施設を町民に、例えば公民館が手狭なら、その分館的な活用の方法がないだろうかとかというような弾力的な考えで今のプロジェクトの建物は考えられませんかというのが私のこの質問の一つの趣旨なんですけれども。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 旧織物会館のことについてはまた誰か答えると思いますが、けれども、その公共施設を建てる優先順位というようなこと、あるいは今後どんな社会を目指してということで、高齢者に優しい施設とか、そういう社会を目指

しながら建てるんだとおっしゃいました。確かにそういう面もございますし、今はそういう視点を持ちながらやっていかなければならないと思っています。

ただ、今計画しております道の駅でありますとか旧織物会館につきましては、もう一方で地方創生とか地域の活性化というような視点もあって、地域の魅力を発信する、そういった、ある面で観光誘客を期待をする施設でもありますので、そういった視点でも計画しておりますので、その視点もまず持っている。多分後で言うと思いますが、先ほどおっしゃった公民館としての機能もあわせ持てないのかというようなことでもございましたけれども、先ほども答えておりましたが、町民の皆さんに自由にといいますか、使っていただきたい、そういうようなことで考えているということではあります。

以上です。

○議長（川崎直文君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 最後になりますが、今回、議会も見せていただきましたが、いよいよ町民に説明していくんだろうと思いますけれども、議会に出された資料だけのことを言いますと、やはり各施設の現状分析というのがもう少し言葉足らずかなと、割と方向性が余りにも早く出過ぎているのではないかなというような気がいたしました。そこはやはり慎重に出しながら住民の声をぜひ聞きながら、とはいっても進めなければならないところは進めるという大変厳しい場面ではありますけれども、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。ある意味では議会も応援するところは応援していきたいなと思っています。

○議長（川崎直文君） 答弁はありますか。

総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 織物会館の跡のプロジェクトの施設でございますが、先ほど何回かお答えさせていただきましたが、地域の皆様、地元の皆様も自由に気軽に使っていただけるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（川崎直文君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） おっしゃるように、今現在、議会の皆さんとともに検討しているというふうに考えております。中間報告を出して、その後、町内でいろいろ議論をして、また変更した内容でお示しをしているという、そういう過程でございますけれども、もう少し庁内でも煮詰めながら、また変更点はお示ししていけるというふうに思いますので、また議会でも議論をしていただいて、最終的にはその計画をきちっとしたもの、形にして、その上で町民の皆さんにご説明を

したいというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

○議長（川崎直文君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時47分 休憩）

（午後 4時47分 再開）

○議長（川崎直文君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川崎直文君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

なお、明日9日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時47分 延会）